

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画 令和元年度の取組みの状況と今後の方向性

～ 令和元年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 ～

令和2年2月10日

世田谷区教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	
1	はじめに	1
2	点検・評価の実施方針	1
3	点検・評価の対象項目	3
第 2	点検・評価の結果	
1	重点的に点検・評価をする項目	
(1)	「世田谷 9 年教育」の推進（ICT を活用した教育の推進）	4
(2)	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	7
(3)	教育環境の整備・充実と安全安心の確保（学校教育を支える安全の推進）	9
2	取組み項目（21 項目）	
	第 2 次世田谷区教育ビジョン・第 2 期行動計画の体系	11
(1)	地域が参画する学校づくり	13
(2)	地域コミュニティの核となる学校づくり	15
(3)	地域教育力の活用	17
(4)	家庭教育への支援	19
(5)	幼児教育・保育の充実	21
(6)	豊かな人間性の育成	24
(7)	豊かな知力の育成	26
(8)	健やかな身体・たくましい心の育成	28
(9)	ことばの力の育成	31
(10)	これからの社会を生きる力の育成	33
(11)	教員の資質・能力の向上に向けた支援	37
(12)	信頼される学校経営の推進	40
(13)	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	42
(14)	特別支援教育の推進	44
(15)	ニーズに応じた相談機能の充実	49
(16)	よりよい学びを実現する教育環境の整備	53
(17)	学校教育を支える安全の推進	56
(18)	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	58
(19)	郷土を知り次世代へ継承する取組み	60
(20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	64
(21)	開かれた教育委員会の推進	67
3	点検及び評価に関する学識経験者からの意見	69

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1. はじめに

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」)の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等(法第26条)」が規定された。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事とされた。

世田谷区教育委員会では、令和元年第11回世田谷区教育委員会定例会(令和元年6月11日)において、「令和元年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」を議決した。この方針に従って平成30年度を初年度とする4年間の計画である第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の21の取組み項目について点検及び評価を行い、「令和元年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」として、「第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画令和元年度の取組みの状況と今後の方向性」を作成した。

2. 点検・評価の実施方針

2-1. 趣旨

- (1)世田谷区教育委員会は、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況について点検及び評価を行い、進捗状況や課題および今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2)世田谷区教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図り、「開かれた教育委員会」を推進する。

2-2. 実施方法

- (1)第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の「取組み項目(21項目)」を対象とし、点検及び評価を行う。
- (2)上記21項目を推進する中で特に力点を置いて横断的に取り組む課題や、行動計画策定後に生まれた新たな課題を見据え、重点的に点検・評価をする項目を3項目設定する。
- (3)点検及び評価は、当該年度の「取組み項目」と「重点的に点検・評価をする項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。
- (4)点検及び評価は、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取したうえで、教育委員会が自ら行う。
- (5)点検及び評価にあたっては、学校、保護者の意見の反映に努める。
- (6)教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を世田谷区議会へ提出する。また、報告書は公表する。

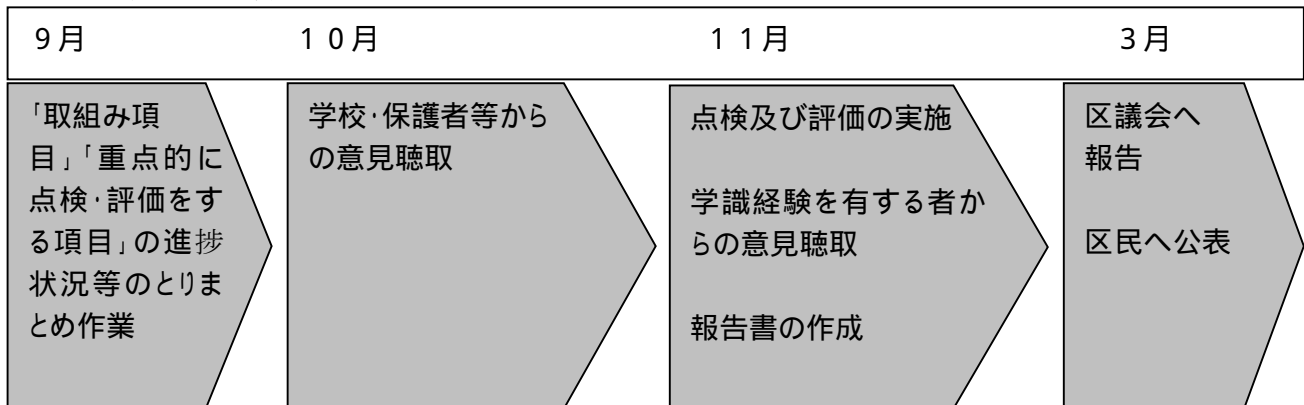
2 - 3 . 学識経験者

- (1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を委嘱する。
(2) 「点検及び評価に関する有識者」の任期は1年とする。

< 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたり、
教育に関し学識経験を有する者(敬称略。五十音順) >

日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科	教授 岡出 美則
国土館大学 体育学部こどもスポーツ教育学科	教授 北神 正行
京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット	特任教授 小松 郁夫

2 - 4 . スケジュール



3. 点検・評価の対象項目

3 - 1. 令和元年度「重点的に点検・評価をする項目」

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画に掲げる10のリーディング事業や、行動計画策定後に生まれた新たな課題を見据え、令和元年度は以下の3項目を「重点的に点検・評価をする項目」として設定した。

- (1) 「世田谷9年教育」の推進（ICTを活用した教育の推進）
- (2) 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～
- (3) 教育環境の整備・充実と安全安心の確保（学校教育を支える安全の推進）

3 - 2. 第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の取組み項目

施 策 の 柱	取組み項目 (以下の21項目を点検及び評価対象とする)
地域との連携・協働による教育	<ol style="list-style-type: none"> (1) 地域が参画する学校づくり (2) 地域コミュニティの核となる学校づくり (3) 地域教育力の活用
家庭教育への支援と乳幼児期からの教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> (4) 家庭教育への支援 (5) 幼児教育・保育の充実
「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進(学習内容)	<ol style="list-style-type: none"> (6) 豊かな人間性の育成 (7) 豊かな知力の育成 (8) 健やかな身体・たくましい心の育成 (9) ことばの力の育成 (10) これからの社会を生きる力の育成
「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進(学校経営・教員支援)	<ol style="list-style-type: none"> (11) 教員の資質・能力の向上に向けた支援 (12) 信頼される学校経営の推進
多様な個性がいかされる教育の推進	<ol style="list-style-type: none"> (13) 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 (14) 特別支援教育の推進 (15) ニーズに応じた相談機能の充実
教育環境の整備・充実と安全安心の確保	<ol style="list-style-type: none"> (16) よりよい学びを実現する教育環境の整備 (17) 学校教育を支える安全の推進
生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり	<ol style="list-style-type: none"> (18) 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり (19) 郷土を知り次世代へ継承する取組み (20) 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
開かれた教育委員会の推進	<ol style="list-style-type: none"> (21) 開かれた教育委員会の推進

第2 点検・評価の結果

1. 重点的に点検・評価をする項目

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画に掲げる10のリーディング事業や、行動計画策定後に生まれた新たな課題を見据え、令和元年度は3項目を「重点的に点検・評価する項目」として捉え、取組みの状況を確認し、成果を検証した。また、検証を踏まえ、今後の方向を整理した。

(1) 「世田谷9年教育」の推進 (ICTを活用した教育の推進)

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画リーディング事業 L2 「世田谷9年教育」の推進
関連する取組み項目

豊かな知力の育成 (P26 参照)、ことばの力の育成 (P31 参照)、これからの社会を生きる力の育成 (P33 参照)

)) 現状と課題

急速な科学技術の進歩やグローバル化の進展の中で、子どもたちのICT活用能力や外国語、コミュニケーション能力の育成が重要となります。

世田谷区では、児童・生徒の情報活用力の育成に向けて、区立学校のICT環境を整備するため、区立小・中学校全校に、タブレット型情報端末41台を配備するとともに、小・中学校全校の全普通教室及び特別支援学級にタブレット型情報端末、大型モニター、実物投影機各1台を配備しています。また、平成29年度には大規模な小・中学校にタブレット型情報端末を追加配備し、平成30年度には小学校の理科室等特別教室にSTEM教育の推進に向けタブレット型情報端末、大型拡大提示機、実物投影機各2台の追加配備を実施するなど、継続的な整備充実を図っていますが、今後、タブレット型情報端末のさらなる整備が必要です。また、ICTを活用した「わかる」授業の実践や科学、数学、工学・技術の分野にわたる広い意味での理数教育であるSTEM教育の推進といった新しい課題への対応に向けて、STEM教育研修、プログラミング教育研修等の各種研修を実施し、教員のICT指導力の向上に取り組んでいます。

区立小・中学校の児童・生徒等に対しては、「ネットリテラシー醸成講座」等の情報モラル教育の取組みを行うとともに、子どもたちの家庭学習を支援し、様々な状況に置かれた子どもたちの学習機会を拡充するため「ICT(e-ラーニング)を活用した学習支援」を区立中学校全29校において実施しています。

また、小学校における「外国語」の教科化等に対応するためICT教材(短時間学習プログラム)を活用した短時間学習に取り組んでいます。

今後とも、ICTを活用した授業の推進に向けて、区立小・中学校のICT環境の整備に計画的に取り組んでいくとともに、教員のICT指導力の一層の向上を図ることが必要です。

)) 令和元年度の取組み状況(令和2年3月末見込み)

(1) ICTを活用した授業の推進

「ICTを活用した授業推進校」として中学校2校、小学校5校を指定し、デジタル教科書・教材の授業への活用、インターネットを活用した調べ学習(情報収集)、タブレット型情報端末や大型モニターを活用した授業等、授業へのICTの効果的な活用に取り組んでいる。また、教員に対して、授業へのICTの効果的活用、情報モラルについての研修を実施した。

- ・ ICTを活用した授業推進校 駒沢中、駒沢小、弦巻小、三軒茶屋小、奥沢中、奥沢小、東玉川小
- ・ 夏季教育課題研修「情報モラルの育成」(1回)

「いつでも、どこでも」ICTを活用した授業を行える環境を整えるとともに、STEM教育を推進するため、中学校の理科室等の特別教室等へタブレット型情報端末、大型拡大提示機、実物投影機各2台の整備を行った。

(2) 児童・生徒、保護者への啓発

小・中学生及び小学生の保護者を対象としてインターネット利用に関する啓発講座を区立小・中学校全校で実施した。

- ・ 「ネットリテラシー醸成講座」(主な対象者:小学校6年生・中学校1年生)

- ・ 「小学生の保護者に対する子どものインターネット利用に関する啓発講座」

子どもをインターネットトラブルから守るための保護者向けの啓発リーフレットを作成配布した。

「インターネットトラブルから子どもを守るために」(対象:区立小学校5・6年生、区立中学校1～3年生の家庭)

(3) 理数教育・プログラミング教育等(STEM教育)の推進

プログラミング教育等を通じた科学、数学、工学・技術の分野にわたる広い意味での理数教育であるSTEM教育を推進するためSTEMスクール、プログラミング教育推進校での研究・取組みやSTEM教育研修、プログラミング教育研修を実施した。

- ・ STEMスクール 烏山小、松原小
- ・ プログラミング教育推進校 松原小、東玉川小
- ・ STEM教育研修(2回)、プログラミング教育研修(2回)、 夏季教育課題研修「プログラミング演習」(1回)、夏季教科等研修「プログラミング演習」(1回)

(4) 「ICTを活用した学習支援」の実施

区立中学校の全体的学力の向上を図るとともに、様々な状況におかれた子どもたちに学習機会を提供するため、ICTを活用したドリル教材のIDを配付し、区立中学校の生徒の家庭及び学校での学習を支援する「ICT(e-ラーニング)を活用した学習支援」を全29校において実施した。

(5) ICTを活用した小学校英語短時間学習プログラムの活用

小学校「外国語」の教科化等に対応して、小学校の「外国語」「外国語活動」の時間数を増加させたことに伴い、小学校5・6年生において、ICT教材(短時間学習プログラム)を活用し、1時間(45分)の授業を15分程度に3分割した短時間学習(モジュール授業)に取り組んだ。

(6) BYODを視野に入れたオープンなクラウド環境の構築・検証

家庭から個人所有のPC等を、学校の授業での活用を可能にするBYOD()を視野に入れて、セキュリティを確保しながら、インターネットに接続するオープンなクラウド環境を構築し、新しい技術に対応できる基盤の検証を進めた。(BYOD = Bring Your Own Device)

(7) 特別教室のICT環境整備

今年度は、中学校特別教室用ICT機器の環境整備を行った。大型拡大提示機、実物投影機、タブレット型情報端末のICT機器を各中学校の特別教室2教室(主に理科教室、数学室)に配備した。昨年度の小学校とあわせて、特別教室のICT環境整備を推進した。

(8) ICT支援員の配置

教職員間のICTスキルの向上を図り、わかりやすい効果的な授業を教職員が行えるようにするため、ICT支援員3名を拠点校(松原小学校、烏山小学校、船橋希望中学校)に配置した。

)) 取組み成果

- ・ 「ICTを活用した授業推進校」においては、児童・生徒がタブレット型情報端末を活用した授業の推進を図ることができた。
- ・ 教員に対して各種研修を実施することにより、ICT活用能力の向上、情報セキュリティの意識向上を図ることができた。
- ・ 研究校における研究・取組みや研修により、プログラミング教育やSTEM教育について教員や各学校に対して周知・啓発を図ることができた。
- ・ 「ネットリテラシー醸成講座」等の実施や啓発リーフレットの配布を通じて児童・生徒及び保護者に対してインターネット、ソーシャルメディア等との上手な付き合い方、危険や注意点などについて啓発を図ることができた。
- ・ 区立小・中学校において、全校配備のタブレット型情報端末やデジタル教材等、ICTを活用した授業の推進を図ることができた。
- ・ 「ICTを活用した学習支援」の実施により、様々な環境の子どもたちの学習の機会を拡大することができた。
- ・ BYODを視野に入れたオープンなクラウド環境の構築及び、一部の区立中学校(船橋希望中、北沢中)における活用検証を通して、今後の区立中学校におけるBYODの本格実施に向けた課題の整理や環境整備等を進めることができた。

)) 学識経験者からの意見

ICTの活用状況に個人差がみられる一方で、情報を上手に活用し、生徒を引きつける授業を展開している教員

も増えている。活用しているコンテンツの共有化と教員によるカスタマイズが可能になっていけば、学校としてより効果的な授業展開が期待できる。他方で、ネット環境の安定化や情報管理、その準備に要する労力の低減と人とのコミュニケーションを促すツールとしての活用が期待される。

〔日本体育大学スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授 岡出 美則〕

ICTを活用した授業の推進に向けて、環境整備が着実に進められるとともに、工夫を凝らした授業が展開されるなど評価される。また、ICT(eラーニング)を活用した学習支援がすべての中学校で開始されており、今後の成果が期待される。なお、今後の課題として、学校における情報環境の一層の整備充実をすすめることと合わせて、BYODを視野に入れた情報セキュリティ対策とネットリテラシーに関する対策を進めることを求めたい。

〔国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科 教授 北神 正行〕

・研究指定などを踏まえて、それぞれの学校で徐々に成果を上げつつあるが、教科によって利活用に差がみられるなど、積極的な活用にまでは進化しえていないように感じる。

・教授学習の道具としての進化(動画、記録性、深層学習)を理解活用して、多様な子どもの学びや、特定の教科や領域に限定することなく、教授方法の積極的な開発を支援・奨励すべきと考える。

〔京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット 特任教授 小松 郁夫〕

)) 取組みの方向

引き続きSTEMスクール、プログラミング教育推進校、ICTを活用した授業推進校での取組みや、「ネットリテラシー醸成講座」等の実施などを通じてICTを活用した授業の推進を図るとともに、中学生対象のICT(eラーニング)を活用した家庭学習等の支援の拡充(不登校生徒の出席扱い及び学習評価の考え方を示すことを含む)、プログラミング教育等STEAM教育の推進に取り組む。また、小学校における「外国語活動」の教科化等に的確に対応するため、ICTを活用した小学校英語の短時間授業(モジュール授業)を実施する。令和元年に文部科学省が公表した「新時代の学びを支える先端技術活用推進方針」及び「GIGA スクールネットワーク構想」等を踏まえ、タブレット型情報端末の児童生徒1人1台配備に向けた検討を進める。文部科学省が公表した「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(令和元年12月版)」に基づき、区の教育情報セキュリティ対策基準の見直しを検討する。

(2)世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画リーディング事業

L7 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

関連する取組み項目

教員の資質・能力の向上に向けた支援(P37 参照)、幼児教育・保育の充実(P21 参照)、特別支援教育の推進(P44 参照)、ニーズに応じた相談機能の充実(P49 参照)

))現状と課題

新学習指導要領において、幼稚園から小学校、中学校の各段階を系統的に接続すること、発達段階に応じたそれぞれの「主体的・対話的で深い学び」の実現、新しい価値を創造し、多様な人と協働し、課題を解決する力を身に付けるための「探究的活動」の重要性が示されました。

区では、これまでの「世田谷9年教育」の取組みの3つの柱組み「世田谷区教育要領」「学校運営」「教職員の研修・研究及び学校への支援の充実」を発展させ、それぞれの内容や取組みを再構築し、子どもたちにとって、これからの時代に必要な資質・能力を幼児期から確実に育成し、区民の高い期待・信頼に応える新しい世田谷の教育が求められています。

令和3年度に開設予定の教育総合センターでは、新しい世田谷の教育を支援する研究や研修を実施するとともに、支援が必要な子どもに対して、EdTechを活用した教材の提供及び人的支援による個性に応じた教育の推進や、不登校やいじめ等に関する相談をはじめ、教育に係る総合的な教育相談や支援体制の整備、最新のICT機器に触れる機会や場の提供等、『学校教育の総合的なバックアップセンター』としての機能を担う必要があります。

))令和元年度の取組み状況(令和2年3月末見込み)

(1)教育総合センターの施設整備

令和3年度の開設に向けて、以下のとおり整備に係る取組みを進めた。

- ・ 世田谷区教育総合センター新築工事に関する条例等に基づく説明会(平成31年4月24日)
- ・ 世田谷区立若林小学校解体工事説明会(令和元年8月21日)
- ・ 若林小学校旧校舎の解体工事(令和元年9月から令和2年5月まで)
- ・ 教育総合センター実施設計(令和元年度未完了予定)

(2)教育総合センターで行う事業等の検討

「世田谷区教育総合センター構想(平成29年6月)」で示した6つの機能(教育研究・教職員研修、教育情報収集・提供、教育相談・不登校対策、幼児教育センター、学校支援、地域連携)を踏まえ、教育委員会事務局内の検討組織(「組織体制、施設管理運営」「学校支援と総合教育相談」「研究・研修・情報活用」「地域連携・地域人材確保」「ICT環境」「乳幼児教育支援センター」の各会議体や情報連絡会)による検討を進めた。

(3)教育総合センターで行う事業等の先行実施

- ・ 教育総合センター交流ゾーン等について、地域の方や教育・保育関係者等と一緒に考える「遊びから学ぼうワークショップ」を開催した。
 - 第2回ワークショップ(令和元年7月17日・28名参加)
 - 第3回ワークショップ(令和元年11月6日・23名参加)
- ・ 教育委員会と区が連携して、教育・保育活動の報告や体験等を行う「幼児教育・保育プレ・メッセ」を開催した(令和元年10月26日・約210名)
 - 【実施内容】公私立幼稚園・保育所等の教職員・保育士の合同研修、アプローチ・スタートカリキュラムの実践紹介(パネル展示)運動あそび体験、廃材を活用したアート体験
- ・ 教育研究アドバイザーに助言をいただき、指導主事の勉強会や教育研究を進めた。

(4)教育総合センター組織や条例改正に係る検討

令和3年度の開設を見据えた教育委員会事務局の組織改正や、教育センター所在地の変更等に伴う関連条例の改正について検討を行った。

- ・ 教育センター条例の改正（令和2年第1回区議会定例会）

)) 取り組み成果

- ・ 教育総合センターの整備に係る実施設計や工事について、地域住民への説明会を実施し、計画どおり進めることができた。
- ・ 乳幼児教育支援センター機能の先行実施として、幼児教育・保育プレ・メッセを開催し、教員・保育士や親子連れの区民等の多くの方に参加いただき、アプローチ・スタートカリキュラムの実践例や幼稚園・保育所等の特色ある取り組みを発信するとともに、幼児期からの運動やアート等の体験を試行することができた。
- ・ 「教育総合センター運営計画」の策定の検討により、具体的な施策や組織・運営体制、研修室の区民利用、防災機能等について、学校や地域住民・区民へ理解促進に繋げる下地づくりができた。

)) 学識経験者からの意見

教育総合センターの設置は、単に施設設置に留まるものではなく、組織的な人材育成を可能にしていく。このような観点から見た場合、現在設置が進められている教員総合センターの機能と育てるべき人材の育成方針のすりあわせが期待される。そのためには、人事に関する方針も検討が必要になる。

〔日本体育大学スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授 岡出 美則〕

令和3年度の開設に向けて、必要な作業が着実に進められている様子がうかがえる。今後は、令和2年6月に予定されている「総合教育センター運営計画」においてセンターに期待される6つの機能の具体化が図られることになるが、そこでは学校関係者、地域住民等の意見や要望等を踏まえながら「学校教育の総合的なバックアップセンター」としての姿を描いていっていただきたい。

〔国士舘大学体育学部こどもスポーツ教育学科 教授 北神 正行〕

・施設整備はほぼ順調に進行しているものと確認できた。今後も機能の具体化に合わせて、詳細な設備などの検討と整備を進めることを期待する。

・各方面からのニーズや期待を的確に把握し、教育調査研究の高度な状況を踏まえた組織・運営体制の確立が喫緊の課題ではないかと考える。特に専門性の高い事務局体制の整備が肝心である。

〔京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット 特任教授 小松 郁夫〕

)) 取り組みの方向

教育総合センターの整備について、運営内容の計画をまとめ、令和3年度の開設に向けて先行事業等の取り組みを進めるとともに、教育委員会事務局組織の改編や専門性の高いチームの構築等について準備をすすめる。

また、区民参加のワークショップの成果も活かし、区民が交流できる室内エリアや広場等を整備するとともに、防災機能やICT環境等も整え、教職員だけでなく、区民にも親しまれる施設となるよう整備する。

(3)教育環境の整備・充実と安全安心の確保(学校教育を支える安全の推進)

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画

施策の柱 教育環境の整備・充実と安全安心の確保

))現状と課題

学校において幼児・児童・生徒が安全に楽しく活動ができるよう、各学校では安全計画を策定し、計画に基づき安全指導等を実施し、安全教育に取り組んでいます。また、東日本大震災時の対応から明らかになった課題等を踏まえての防災訓練等を実施するとともに、近年の大型台風や、夏季の高温といった異常気象への対処、地震・火災・風水害などの災害に備えた防災対応知識の啓発などにも取り組んでいます。

一方、食物アレルギーのある幼児・児童・生徒の増加に対し、学校がより適切に対応できるよう、よりわかりやすいマニュアルづくりと環境整備に努めるとともに、家庭などすべての学校関係者に正しい情報と対応力が身に付くよう働きかけています。さらに、平成30年度は通学路の安全点検やパトロールなども、地域との連携のもと行っています。

地震などの災害対策や通園・通学路の安全確保など、幼児・児童・生徒をめぐる社会的環境・自然災害状況は、緊急度を一層増しており、学校における危機管理能力の向上や幼児・児童・生徒への防災・安全教育の充実が求められています。

昨今の夏の猛暑により、体育館の使用が中止になるなど、学校運営にも大きな影響が出ているため、児童・生徒の健康を守ることを主眼としつつ、災害時の避難所になることも考慮し、区内の全小中学校90校の体育館等に空調設備の導入が求められています。

学校の体育館、校舎棟の耐震再診断の結果を踏まえ、速やかな耐震対策を実施した上で、児童・生徒等の安全安心を確保しなければなりません。

幼児・児童・生徒の安全を確保するのは大人の使命であり、未来への責務でもあって、現在の施策をさらに充実させる必要があります。

))令和元年度の取組み状況(令和2年3月末見込み)

・緊急連絡メールの安定運用

学校ごとに登録している保護者等の携帯電話等に、情報をメール送信するとともに、送信した情報をインターネットでいつでも見ることができるようにするなど、緊急連絡メールの安定運用を図った。

・体育館等への空調設置

大規模な電源改修等が必要ない学校を含む18校の体育館に空調設置が完了した。さらに、耐震補強工事などに併せた設置やリース方式などにより、今年度末までに39校に設置を行う。令和2年夏を目途に全校へ設置を完了する予定である。

・耐震再診断への対応

希望丘小の体育館、校舎棟で耐震補強工事を実施し、池之上小、三軒茶屋小、池尻小、八幡中の校舎棟で緊急対応を実施した。

・学校安全マニュアルに沿った定期的な訓練を各学校で行い、訓練結果を踏まえてマニュアルの見直しを行った。

))取組み成果

・緊急連絡メールを通して幼児・児童・生徒の安全に係わる事件、事故、災害等に関する情報を保護者等に随時提供することにより、幼児・児童・生徒の安全安心の確保や学校の危機管理能力の向上を図ることができた。

・体育館等への空調設置については、体育館の構造や開閉口や窓等の違いにより、効果にバラつきがあるものの、児童・生徒等の暑熱対策に有効であった。温度計測等の検証結果に基づき、断熱効果のある塗装を屋根に施すなど、より一層の効果が上がるよう、配慮していく必要がある。

・耐震再診断の対応については、速やかな耐震補強工事により区基準の耐震性を確保し、また緊急対応を実施した学校については、一定程度の耐震性を確保したことにより、児童の安全安心を向上させることができた。今後も、引き続き耐震補強工事や改築等を推進していく。

)) 学識経験者からの意見

予算確保を含め、耐震補強工事や空調施設の設置等、環境整備に向けて着実かつ地道な取り組みがなされている。他方で、台風被害により災害避難施設としての学校の機能が改めて認知された。この過程では、非常用電源の確保等、災害避難施設としての安全性確保という観点から学校環境を見直す必要性や危機管理マニュアルの整備とそれを踏まえた環境整備はその例である。

〔日本体育大学スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授 岡出 美則〕

学校の安全確保に向けて緊急度の高い事項でもある緊急連絡メールの安定運用、体育館等への空調設置、耐震の再診断への対応などが計画的に進められており評価される。教育環境の整備・充実による安全・安心の確保は学校教育を支える基盤でもあり、今後もしっかりと対応していくことが求められる領域でもある。と同時に、学校の安全をめぐる問題は、状況に応じて変化するものでもあることから柔軟な対応が求められることに留意して取り組んでほしい。

〔国土館大学体育学部こどもスポーツ教育学科 教授 北神 正行〕

- ・地球環境の急激な変動や多様な災害などのリスクに備える準備は着実に進んでいると確認できる。
- ・安全安心の確保は、最後は当事者の主体的な生き方によらざるを得ない部分もある。多様な場面で、心身ともにたくましく生き抜ける力の育成も重要ではないかと考える。

〔京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット 特任教授 小松 郁夫〕

)) 取り組みの方向

- ・子どもたちの安全性を確保し、一層向上させることに終わりが無いことを常に念頭に置き、対応する。
- ・自然・気象災害や、交通災害・事故、感染症、犯罪など、子どもたちの学校生活をめぐる危機管理を十全に行えるよう柔軟に事業を推進する。
- ・現在区では、昨年10月の台風19号への対応等の検証を行っており、その一環として、台風等による風水害被害を防止・軽減するための「風水害対応タイムライン（防災行動計画）」を作成しているところである。今後、この災対教育部版のタイムラインを学校に周知することで、学校の防災力を高めていく。
- ・教職員一人ひとりに配付している「学校安全対策マニュアル」について、各学校（園）が置かれている状況や訓練成果の実態を把握し、引き続き各校で見直しを図るよう促していく。
- ・避難所である体育館におけるICT通信環境のより一層の整備等、より充実した環境整備に向けて検討する。

2. 取組み項目(21項目)

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画の体系

施策の柱	取組み項目	ページ	行動計画							
地域との連携・協働による教育	1 地域が参画する学校づくり	13	地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討 (再掲)学校評価システムの推進							
			2 地域コミュニティの核となる学校づくり	15	学校施設の活用 PTA活動への支援 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 区立学校の魅力アップ					
	3 地域教育力の活用	17			大学等との連携の充実 地域人材の活用 (再掲)新・才能の芽を育てる体験学習の充実					
					家庭教育への支援と乳幼児期からの教育の推進	1 家庭教育への支援	19	家庭教育への支援 (再掲)PTA活動への支援		
	2 幼児教育・保育の充実	21	世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 乳幼児期における教育・保育の充実 保育者等の資質及び専門性の向上 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 地域で見守り支える教育・保育 幼保一体化の推進							
			1 豊かな人間性の育成	24		人権教育の推進 道徳教育の充実 (再掲)いじめ防止等の総合的な推進 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 (再掲)中学校の部活動の充実				
						2 豊かな知力の育成	26	世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 理数教育の充実 読書力の育成・学校図書館機能の充実 個に応じた学習支援		
								3 健やかな身体・たくましい心の育成	28	体力の向上 食育の推進 心と体の健康づくり 中学校の部活動の充実
										4 ことばの力の育成
5 これからの社会を生きる力の育成	33	環境エネルギー教育の推進 国際理解教育の推進 防災・安全教育の推進 社会とかかわる体験活動の充実 ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 主権者教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育の推進								
		「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進(学習内容)	5	33		環境エネルギー教育の推進 国際理解教育の推進 防災・安全教育の推進 社会とかかわる体験活動の充実 ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 主権者教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育の推進				

施策の柱	取組み項目	ページ	行動計画
「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進 (学校経営・教員支援)	1 教員の資質・能力の向上に向けた支援	37	教員研修の充実
			教育の実態把握・分析・研究・改善
			学校への支援体制の強化
			教員の負担軽減
	2 信頼される学校経営の推進	40	教育総合センターの整備
			「世田谷マネジメントスタンダード」の推進
学び舎による学校運営の充実			
多様な個性がいかされる教育の推進	1 才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	42	新・才能の芽を育てる体験学習の充実
			外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実
	2 特別支援教育の推進	44	特別支援教育体制の充実
			特別支援学級等の整備・充実
			特別支援教育を推進する教材・教具の充実
	3 ニーズに応じた相談機能の充実	49	障害者理解教育の推進
			不登校等への取組みの充実
			相談機能の充実
	充実と安全安心の確保・教育環境の整備	1 よりよい学びを実現する教育環境の整備	53
学校の適正規模化・適正配置			
地域に貢献する学校改築の推進			
安全・安心の学校施設の改修・整備			
2 学校教育を支える安全の推進		56	環境に配慮した学校づくり
			学校給食施設の整備
			学校教育を支える安全の推進
			地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進
生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり	1 学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり	58	各種団体への支援の充実
			地域での生涯学習事業の推進
			社会教育の充実
			青少年教育の充実
	2 郷土を知り次世代へ継承する取組み	60	福祉教育の推進
			文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
			文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
			地域住民が主体となった保存・活用の推進
			世田谷の郷土を学べる場や機会の充実
	3 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	64	世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信
			地域で学びをいかす人材の育成
			地域情報の収集・発信の充実
			多様な図書館サービスの充実
			図書館ネットワークの構築
			家庭や地域、学校における読書活動の充実
開かれた教育委員会の推進	1 開かれた教育委員会の推進	67	民間活力の活用
			情報提供の充実
			区民参画の推進

第2期行動計画	取組み項目 (1)	地域が参画する学校づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、教育指導課
取組みの方向	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみについて、課題抽出及び課題検討の場を設置し、3つのしくみが有機的に機能するようなしくみを検討していきます。</p> <p>新学習指導要領や教育課題・施策、これまでの取組みの検証等を踏まえ、「学校評価システム」マネジメントスタンダードを改訂等、学校評価システムの一層の改善・充実にに向けた取組みを行います。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の学校を地域で支える3つのしくみが、継続的に安定的に、学校運営や教育活動を支えていくしくみとして、各小・中学校のスタンダードとして確立しています。</p> <p>学校関係者評価委員会は、新たな「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえ、学校評価システムを推進し、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>学校支援地域本部の新規実施15校</p> <p>学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの検討</p>	<p>地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>学校支援地域本部の新規実施15校</p> <p>学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの検討</p>	<p>地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>学校支援地域本部の新規実施15校 14校</p> <p>学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの検討</p>	<p>地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討</p> <p>学校支援地域本部実施校の新規実施14校 12校(区立小・中学校全校で実施)</p> <p>学校を地域で継続的・安定的に支えるしくみの改善・推進</p>

再掲事業「学校評価システムの推進」は、取組み項目(12)「信頼される学校経営の推進」に記載。(P40 参照)

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>「地域とともに子どもを育てる教育」の推進をめざし、法の規定に基づき、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する合議体である「学校運営委員会」、学校の要望に応じた学校の教育活動を支援するしくみである「学校支援地域本部」、地域の総会的役割の場、情報共有の場である「学校協議会」の3つの学校を地域で支えるしくみの課題を検討する合議体である「学校を地域で支えるしくみの検討委員会」を継続して運営していく。検討委員会では学校協議会の現状把握などの課題について検討し、安定的に支えるしくみを確立する。</p> <p>また学校支援地域本部については、未実施校へ令和2年度実施への意向調査を実施し、意向有と回答した学校へ訪問ヒアリングを実施し、令和2年度の実施校を決定することで、令和3年度に全小中学校導入をめざす。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>[地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校を地域で支えるための検討会を開催(年2回)し、学校を支える様々な地域の方々が参画できるしくみの構築を行った。 ・学校支援地域本部は小学校45校、中学校19校で実施し、学校からの依頼や学校運営委員会で企画された事業について、学校支援コーディネーターや、様々なボランティアの協力を得ながら実施した。また令和2年度新規実施校について、意向調査及び校長・副校長へのヒアリングを経て、小学校9校、中学校5校を決定した。
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>[地域運営学校の充実、学校を支援する効率的な体制の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営委員会については、任期が8年を超えている委員が多く在籍している学校が新たな委員の選任に苦慮することが懸念され、後任の育成が課題である。 ・令和3年度に学校支援地域本部の全小・中学校への導入をめざしている。導入が難しい学校へのアプローチをどのように行うかが課題となる。 ・地域学校協働活動、統括コーディネーターの活用についての具体的な方策を検討していく。

第2期行動計画	取組み項目 (2)	地域コミュニティの核となる学校づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、教育総務課、教育指導課
取組みの方向	<p>学校において地域の事情に応じた学校施設の地域利用を推進し、学校を拠点とした多様な地域活動を支援していきます。また幼・小・中学校PTA連合体との連携・協力による防犯、青少年育成活動などの研修会を充実していきます。こうした活動を通して、学校・家庭・地域が一層連携し学校を拠点とした地域のコミュニティを活性化していきます。</p> <p>また、区立学校では、多様な個性を尊重する特色ある取組みを推進し、魅力ある学校づくりをめざすとともに、ホームページや広報紙で広く区民等へ情報発信を行い、区立学校への理解促進を図ります。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>学校と地域が連携し、学校単位の地域活動による学校施設利用の拡大が進み、学校が核となって、様々な活動・取組みを通して、学校・家庭・地域の連携が進み、地域のコミュニティが活性化しています。</p> <p>幼・小・中学校のPTAへの支援の充実により、研修や交流事業が拡充しています。</p> <p>区立学校の魅力が地域や保護者に理解され、地域とともに子どもを育てる教育が一層推進されています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	学校施設の活用 学校施設の活用 PTA活動への支援 PTA活動支援の実施 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立1箇所及び活動支援 区立学校の魅力アップ モデル事業の検討（多様な価値観の尊重） 教育広報紙の発行年3回 各学校のホームページによる情報発信の充実	学校施設の活用 学校施設の活用 PTA活動への支援 PTA活動支援の実施 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 総合型地域スポーツ・文化クラブの活動支援 区立学校の魅力アップ モデル事業の試行（多様な価値観の尊重） 教育広報紙の発行年3回 各学校のホームページによる情報発信の充実	学校施設の活用 学校施設の活用 PTA活動への支援 PTA活動支援の実施 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 総合型地域スポーツ・文化クラブの 新規設立1箇所及び 活動支援 区立学校の魅力アップ モデル事業の拡充（多様な価値観の尊重） 教育広報紙の発行年3回 各学校のホームページによる情報発信の充実	学校施設の活用 学校施設の活用 PTA活動への支援 PTA活動支援の実施 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 総合型地域スポーツ・文化クラブの 新規設立2箇所及び 活動支援 区立学校の魅力アップ 事業の推進（多様な価値観の尊重） 教育広報紙の発行年3回 各学校のホームページによる情報発信の充実

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>[学校施設の活用] 地域の事情に応じた学校施設の地域活動の利用の拡充を図り、地域の防災訓練や学校施設を利用した地域行事の実施など、学校を拠点とした多様な地域活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進] 学校を拠点とした総合型地域スポーツ・文化クラブの支援を行うことにより、地域の自主的な活動を促進し、地域スポーツや文化活動の発展及び地域の活性化を図る。</p> <p>[情報発信の充実] 教育広報紙「せたがやの教育」の活用や、各学校のホームページや学校要覧等を通して、各学校の情報等の発信の充実を図る。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>[学校施設の活用] ・学校運営に協力している団体やその他一般団体など様々な団体が小・中学校の施設の利用を行った。 ・副校長会にて、学校施設開放の制度について説明するとともに、教育活動に支障がない限りにおいて、広く地域に学校施設を開放するよう依頼を行った。</p> <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進] ・区内8箇所の既存クラブへ、学校施設利用に関する調整や備品貸付を行なった。 ・新規設立に関して、学校と調整し、設立にかかる進め方の方向性の確認を行った。</p> <p>[教育広報紙の発行] ・年3回（7月、12月、3月）発行している教育広報紙「せたがやの教育」について、教育総合センターの開設に向けた連載記事掲載など、区の教育に関する最新情報の提供に努めた。</p> <p>[情報発信の充実] ・各学校のホームページや学校要覧等を通して、各学校の紹介や特色ある取組みを広く区民に発信した。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>[学校施設の活用] ・校長や副校長が異動する中、毎年区の学校施設開放のしくみについて、校長会等にて周知し、学校施設をより多くの地域の方々が使用できるよう理解を求めていく。</p> <p>[総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進] ・区の総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に関して学校を中心に設立準備会設立へ向けて調整を行っていく。また学校や地域に周知し、既存クラブの活動や新規設立の理解を求めていく。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (3)	地域教育力の活用
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課、新教育センター整備担当課
取組みの方向	<p>従来の大学公開講座など区民の生涯学習の機会を充実させるとともに、多様な地域課題に対応した社会貢献事業やボランティア育成事業などの充実などに取組みます。</p> <p>また、学生ボランティア派遣事業については、各大学への事業の説明やニーズ把握を行い、マッチングを意識した取組みを行います。</p> <p>さらに、部活動支援員や学校支援地域本部のボランティア等の人材確保については、教育総合センターの機能の一つとして検討していきます。</p> <p>また、「新・才能の芽を育てる体験学習」をはじめ、多様な学習機会等において、今後も大学や企業等との連携を深めるとともに、地域の人材の活用についても進めていきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>区内大学等と教育委員会が連携して社会貢献や、ボランティア活動を推進するための仕組みや、教育総合センターにおいて、教育活動に必要な地域人材について確保できるしくみを確立し、多様な教育活動の充実が図られています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	大学等との連携の充実 社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 地域人材の活用 地域の人材活用のための仕組みづくりの検討	大学等との連携の充実 社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 地域人材の活用 地域の人材活用のための仕組みづくりの検討	大学等との連携の充実 社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 地域人材の活用 地域の人材活用のための仕組みづくりの検討	大学等との連携の充実 社会貢献事業やボランティア育成事業の実施 地域人材の活用 地域の人材活用のための仕組みによる教育活動の充実

再掲事業「新・才能の芽を育てる体験学習の充実」は、取組み項目(13)「才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進」に記載。(P42 参照)

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>[大学連携] 区内各大学、区外大学等と連携した区立学校等への支援や大学施設を活用した教育活動の充実を図るとともに、連携事業の円滑な推進と拡充に努める。平成30年度より要綱の改正、様式の変更等、円滑な推進のための事務改善を実施しており、引き続き関係機関と連携を図り進めていく。</p> <p>[地域人材の活用][教育総合センター] 教育総合センターの地域連携機能における学校教育に関わるボランティア等人材の確保・活用について、地域で学校を支援する既存の仕組みも踏まえて具体化していく。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>[大学連携] 大学の専門性や豊富な教育資源を教育現場に活かし、学生が教育現場体験を通じて自己の資質向上を図るため、区内や区外の大学生を各小・中学校へ派遣し、教育活動の支援を行った。 (区立幼稚園及び小・中学校の教育活動等支援のために、区内12大学(3短期大学部含む)・1短期大学と締結した協定に基づき派遣しているが、協定を締結していない大学とも連携を図り活動した。) また、「新・才能の芽を育てる体験学習」においては継続して大学(東京都市大学、東京農業大学、日本女子体育大学、多摩美術大学、電気通信大学)と連携をして講座を実施すると共に、講座内容の検討を行い、新規講座を実施した。 新たに区内専門学校(日本菓子専門学校)と連携を図り新規講座を開催した。</p> <p>[地域人材の活用][教育総合センター] 教育総合センター機能にかかる事務局内の検討組織を継続し、「地域連携・地域人材確保」では、地域の多様な人材を確保・活用する仕組みについて検討した。また、区内大学等との連携による学習機会等の提供についても、既存の「新・才能の芽を育てる体験学習」や教育センターの「科学センター事業」等の事業内容等を整理し、今後の事業実施方法等について検討した。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>[大学連携] 教育活動の支援については学生ボランティアの人数が減少傾向にあるが、教育実習の受け入れ等を工夫する等、より多くの学生の参加により活動を推進する工夫を引き続き検討していく。教育総合センターに向けた取組みについて関係所管と連携し進めていく。</p> <p>[地域人材の活用] 今後「地域人材の活用のための仕組み」の検討を行う。検討にあたっては、対象事業の絞込みや、地域人材の活用の手法など、関係部署、学校現場の意見を取り入れつつ検討していく。 また検討にあたっては、学校運営委員会や学校支援地域本部等の課題を検討する「学校を地域で支えるしくみの検討委員会」と連携して検討していく。</p> <p>[教育総合センター] 教育総合センターで行う地域人材を確保・活用する仕組みについて引き続き検討し、センター開設に合わせて仕組みの構築・活用をめざす。また、大学等と連携した事業について、既存事業の見直しも視野に入れて、実施場所・対象者・実施手法等を引き続き検討する。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (4)	家庭教育への支援
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>教育委員会と区長部局がそれぞれの役割の元で相互に連携を図りながら、家庭教育力向上に向けた総合的な取組みを行います。また、各学校のPTA活動と連携して行っている家庭教育学級について、これまでの取組みをいかし、より効果的に実施できるように、活動状況をデータベース化し、区のホームページ等で広く情報発信していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>家庭教育力向上に向けて、教育委員会、区長部局、保健・医療や地域が連携を図り、多様化する家庭環境に対応した支援を行い、社会全体として取組みを実施しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	家庭教育への支援 家庭教育の支援実施	家庭教育への支援 家庭教育の支援実施	家庭教育への支援 家庭教育の支援実施	家庭教育への支援 家庭教育の支援実施

再掲事業「PTA活動への支援」は、取組み項目(2)「地域コミュニティの核となる学校づくり」に記載。(P15 参照)

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>子どもの望ましい育成のために、家庭教育学級の充実をはじめ、家庭教育支援推進関係課連絡会を通じて、親自身が学び育つための効果的な情報発信の充実を図るなど、家庭教育力の向上に向けた支援を推進する。</p>
<p>取り組み実績・成果</p>	<p>区立幼稚園・こども園、小・中学校のPTAと連携し、家庭の教育力向上をめざした「家庭教育学級」を各校で実施し、家庭教育に関する区からの情報提供や各校の取り組み事例などの情報交換を行った。実施する家庭教育学級のうち1回は、教育委員会や学校が積極的に取り組みを推進する教育課題について、家庭においても課題として共有できるテーマを「共通テーマ」として設定し、全区的課題としての意識を持ちながら取り組むことができた。</p> <p>近年の就労形態、ライフスタイルの変化などの家庭をめぐる社会的状況が大きく変化していることを踏まえ、平成30年度まで原則年間3回実施としていたが、令和元年度は年間1回～3回程度の実施とした。回数に幅を持たせることで、保護者が取り組みやすく、より効果的かつ質の高い家庭教育学級をめざした。</p> <p>家庭教育学級で得た情報を広く区民に活用してもらうために、テーマ・講師情報等を区ホームページ上に掲載する取り組みを実施した。</p> <p>また、家庭教育支援に関連する庁内所管の横断的な会議体である「家庭教育支援推進関係課連絡会」を開催し、家庭教育支援施策に関する情報・意見交換を行い、家庭教育支援の視点から事業の検討・推進を図った。</p> <p>ICT(e-ラーニング)を活用して区立中学校の生徒の家庭及び学校での学習を支援することにより、全体的な学力の向上をめざす、ICTを活用した学習支援を全29校において実施した。</p> <p>[令和元年度 家庭教育学級の開催数・共通テーマの実績 家庭教育学級の開催：幼稚園・小学校・中学校 計252回 「共通テーマの実績」 ・子どもの心とからだの健康 101回 ・子どもたちの今を知る 54回</p> <p>[家庭教育支援推進関係課連絡会の開催](令和元年7月24日) 家庭教育の支援にかかわる庁内連携の進捗状況確認と関係所管の取り組みの効果的な情報発信(区のホームページに掲載している庁内で実施の家庭教育関連事業の一覧)について検討した。また、関係所管の取り組み状況調査を実施した。</p>

<p>課題今後の取り組み等</p>	<p>保護者が学ぶ機会や保護者同士の横のつながりの必要性などを説明会や情報交換会等で説明するとともに、過去の実績を蓄積したデータベースを活用し、他校の取り組みや出前講座及び家庭教育支援に関連する情報提供、講師選定など、多くの保護者の参加を促進する支援の充実を引き続き図る。</p> <p>また家庭教育学級では、今年度の実績をもとに、参加できない方への支援や回数に幅を持たせたことによる効果を検証する。</p> <p>家庭教育支援推進関係課連絡会では、引き続き、家庭教育支援に必要な情報交換を行い、より効果的な区民への情報発信を進め、庁内関係課の横断的な連携の強化を図る。</p> <p>福祉所管と連携して、学校や園でペアレントトレーニングの講座を実施する、子育ての困りごとに関する保護者向けハンドブックを作成・配布する等、子育ての支援方法を検討する。</p> <p>引き続き、世田谷区全体の学力向上、様々な環境に置かれた子どもたちの学習機会の確保に向けて、ICT(e-ラーニング)を活用した家庭学習等の支援を実施する。</p>
-------------------	---

第2期行動計画	取組み項目 (5)	幼児教育・保育の充実
	所 管 課	幼児教育・保育推進担当課、教育指導課
取組みの方向	<p>世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンに基づき、世田谷区の子どもが乳幼児期に「自立と協同」「表現と共感」「健やかな心と体」「体験と意欲」「関心と探求」をはぐくむことを通して、子どもたちが、人を思いやり、心豊かにのびのびと生きる力を身に付けていくことを目標に、体系的に質の高い幼児教育・保育の推進に向けた取組みを行っていきます。</p> <p>また、幼稚園や保育所などの施設に対する利用者ニーズの多様化などに柔軟かつ適切に対応していくため、幼保一体化など幼児教育・保育の充実を進めます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>幼稚園・保育所等と小学校の連携や乳幼児期における教育・保育の充実など、世田谷区幼児教育・保育推進ビジョンに基づいた取組みが公私立幼稚園・保育所等や区立小学校で推進され、さらに、世田谷区乳幼児教育支援センターによる支援を進めています。</p> <p>また、「区立幼稚園用途転換等計画(平成26年8月)」に基づいた、区立幼稚園の用途転換を進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 「ことばの力」の育成の検討 外遊び事業との連携のあり方検討 文化・芸術とふれあうための支援のあり方検討 乳幼児期における教育・保育の充実 教育推進会議シンポジウムの実施 1回 遊びから学ぼうワークショップの実施 1回 保育者等の資質及び専門性の向上 乳幼児教育アドバイザーの派遣 22回 合同研修・研究実施に向けた検討、試行 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 幼児教育・保育情報連絡会 2回 アプローチ・スタートカリキュラムの試行・検証(区立小学校全校</p>	<p>世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 「ことばの力」の育成の検証 外遊び事業との連携 <u>試行の検討</u> 文化・芸術体験事業の試行 乳幼児期における教育・保育の充実 幼児教育・保育情報連絡会を通じた理解促進のあり方検討 保育者等の資質及び専門性の向上 乳幼児教育アドバイザーの派遣 45回 合同研修・研究の試行 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 幼児教育・保育情報連絡会 2回 アプローチ・スタートカリキュラム実施園の拡大(区立保育園全園 48</p>	<p>世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 「ことばの力」の育成の実施 外遊び事業との連携 試行 文化・芸術体験事業の実施 乳幼児期における教育・保育の充実 幼児教育・保育情報連絡会を通じた理解促進のあり方検討 保育者等の資質及び専門性の向上 乳幼児教育アドバイザーの派遣 60回 合同研修・研究の試行 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 幼児教育・保育情報連絡会 2回 アプローチ・スタートカリキュラムの普及・啓発(私立幼稚園・私立</p>	<p>世田谷の特色をいかした教育・保育の推進 「ことばの力」の育成の実施 外遊び事業との連携の実施 文化・芸術体験事業の実施 乳幼児期における教育・保育の充実 幼児教育・保育情報連絡会を通じた理解促進のあり方の試行 保育者等の資質及び専門性の向上 乳幼児教育アドバイザーの派遣 75回 合同研修・研究の本格実施 幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携 幼児教育・保育情報連絡会 2回 アプローチ・スタートカリキュラムの普及・啓発(私立幼稚園・私立</p>

	<p>61校、区立幼稚園全9園) 地域で見守り支える教育・保育 福祉部門等との連携のあり方検討(家庭教育の支援) 情報集約及び情報提供のあり方検討(地域の人材や地域資源活用など地域との連携・強化) 幼保一体化の推進 区立塚戸幼稚園用途転換移行計画に基づく取組み</p>	<p>園) 地域で見守り支える教育・保育 福祉部門等との連携のあり方検討(家庭教育の支援) 情報集約及び情報提供のあり方検討(地域の人材や地域資源活用など地域との連携・強化) 幼保一体化の推進 区立塚戸幼稚園用途転換移行計画に基づく取組み</p>	<p>保育園) 地域で見守り支える教育・保育 福祉部門等との連携 試行(家庭教育の支援) 情報集約及び情報提供のあり方試行(地域の人材や地域資源活用など地域との連携・強化) 幼保一体化の推進 私立認定こども園開設</p>	<p>保育園) 地域で見守り支える教育・保育 福祉部門等との連携 実施(家庭教育の支援) 情報集約及び情報提供のあり方実施(地域の人材や地域資源活用など地域との連携・強化) 幼保一体化の推進 私立認定こども園運営</p>
--	---	---	---	---

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>平成29年7月に策定した「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」に基づき、質の高い乳幼児期における教育・保育の推進に取り組んでいく。 保育待機児童等の状況及び保育需要の見通しを踏まえ、区立塚戸幼稚園を私立認定こども園へ用途転換するために策定した用途転換移行計画に基づき、令和2年度開設に向けた取組みを進める。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」における5つの基本方針に基づき、質の高い乳幼児期における教育・保育の推進に向けて取り組んだ。非認知的能力など子どもたちがこれからの社会を生き抜いていくための力をはぐむため、それぞれの方針に基づく取組みのあり方を検討し、計画的に検討・実施した。</p> <p>〔世田谷の特色をいかした教育・保育の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係所管、関係団体と連携し、世田谷の特色をいかした教育・保育の推進に向けた取組みのあり方について検討を行った。 ・せたがや文化財団に委託し、乳幼児期における文化・芸術体験事業を区立幼稚園2園、区立保育園2園で試行した。 コトコトさんのドレミ図書館:桜丘幼稚園、用賀保育園 どこでも文学館:中町幼稚園、希望丘保育園 <p>〔乳幼児期における教育・保育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育支援センターの設置を見据え、教育委員会内のコア会議等で、区の就学前教育の推進拠点としてのセンターのあり方等について検討するとともに、幼児教育・保育情報連絡会等で意見交換を行った。 <p>〔保育者等の資質及び専門性の向上〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育アドバイザーを2名から5名に増員のうえ、派遣し、乳幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続等に向けて助言・支援した。 ・令和元年10月26日に教育センターで開催した幼児教育・保育プレ・メッセの一環として、区内の公私立幼稚園・保育園の教諭・保育士を対象として「ドキュメンテーション」をテーマとした研修を実施した。 <p>〔幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私立の幼稚園、保育園や小学校の代表で構成した幼児教育・保育情報連絡会を開催し、乳幼児教育支援センターを含む教育総合センターのあり方、アプローチ・スタートカリキュラムの改訂等について情報提供や意見交換を行った。 ・遊び・体験を通して学ぶ乳幼児期の教育・保育から教科の学習を中心とする小学校教育への円滑な接続に向けて、アプローチ・スタートカリキュラムを区立小学校、幼稚園で本格実施するとともに、区立保育園全園へ拡大した。また、平成30年度の検証委員会での検証等を踏まえ、改訂したアプローチ・スタートカリキュラムを区立小学校、公私立幼稚園・保育園へ配付した。 <p>〔地域で見守り支える教育・保育〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育支援センターの設置を見据え、家庭教育の支援のあり方や大学・研究機関との連携等について検討した。 <p>〔幼保一体化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に閉園した塚戸幼稚園の園舎を解体した。事業者と協定を結び、跡地を貸し付けるなど、令和2年4月私立認定こども園の開設に向けた準備を進めた。 ・「世田谷区幼児教育・保育のあり方検討委員会」を設置し、今年度は5回開催した。今後用途転換する松丘幼稚園・砧幼稚園への反映を見据えて、区立認定こども園のハード面・ソフト面のあり方を検討した。
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>〔乳幼児期における教育・保育の充実〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育情報連絡会の議論や令和元年度の取組みを踏まえ、非認知的能力の育成に向けた様々な体験の機会を持たせる等、計画的に施策を検討し、実施していく。 <p>〔幼保一体化の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区立塚戸幼稚園用途転換移行計画」に基づき、公私連携幼保連携型認定こども園を着実に運営する。 ・「世田谷区幼児教育・保育のあり方検討委員会」の検討結果を取りまとめ、松丘・砧幼稚園改築の基本構想・基本設計等に反映させる。

第2期行動計画	取組み項目 (6)	豊かな人間性の育成
	所 管 課	教育指導課、教育相談・特別支援教育課、学務課、 生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>「特別の教科 道徳」について、教員研修の実施、道徳教育センター校での実践、指導資料の作成等を通して、教員の指導力の向上と授業の改善を図るとともに、「人格の完成をめざして」等のこれまでの取組みの成果や課題を検証し、道徳教育・人権教育の一層の充実を図ります。</p> <p>「いじめ防止プログラム」等の従来の取組みを充実するとともに、「児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査」の結果の活用や、教育支援チームの拡充により、いじめ防止等の取組みを一層の強化を図ります。移動教室や動物飼育活動等を推進し、子どもたちが自然や生命に触れ、命の大切さ等を学ぶ機会を充実します。中学校の部活動について、継続的・安定的に支援できるように、部活動支援員制度等の活用により引き続き推進していきます。[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	<p>「特別の教科 道徳」を中心に様々な教育活動や取組みを通して、児童・生徒の「豊かな人間性」をはくくむ取組みを実施しています。「児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査」や教育支援チームの活動等の多様な取組みを通して、いじめ防止等の総合的推進に継続的に取り組んでいます。</p> <p>児童・生徒が動植物や自然に触れ、生命や自然の大切さを感じ、学ぶ機会の充実に向けて取り組んでいます。中学校の部活動について、継続・安定的な支援に取り組んでいます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>「特別の教科 道徳」を中心に様々な教育活動や取組みを通して、児童・生徒の「豊かな人間性」をはくくむ取組みを実施しています。「児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査」や教育支援チームの活動等の多様な取組みを通して、いじめ防止等の総合的推進に継続的に取り組んでいます。</p> <p>児童・生徒が動植物や自然に触れ、生命や自然の大切さを感じ、学ぶ機会の充実に向けて取り組んでいます。中学校の部活動について、継続・安定的な支援に取り組んでいます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	人権教育の推進 人権尊重教育推進校の取組み 人権教育研修等の実施 道徳教育の充実 「特別の教科 道徳」小学校実施 研修の検討・実施 指導資料等の検討・作成 道徳教育センター校の取組み 「人格の完成をめざして」の取組み 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 移動教室及び夏・冬季施設の取組み 動物飼育支援活動モデル事業の取組み	人権教育の推進 人権尊重教育推進校の取組み 人権教育研修等の実施 道徳教育の充実 「特別の教科 道徳」中学校実施 研修の実施 指導資料等の検討・作成 道徳教育センター校の取組み 「人格の完成をめざして」の取組み 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 移動教室及び夏・冬季施設の取組み 動物飼育支援活動モデル事業の取組み	人権教育の推進 人権尊重教育推進校の取組み 人権教育研修等の実施 道徳教育の充実 研修の実施 指導資料等の作成 道徳教育センター校の取組み 「人格の完成をめざして」の取組み 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 移動教室及び夏・冬季施設の取組み 動物飼育支援活動モデル事業の取組み	人権教育の推進 人権尊重教育推進校の取組み 人権教育研修等の実施 道徳教育の充実 研修の実施 指導資料等の作成 道徳教育センター校の取組み 「人格の完成をめざして」の取組み 児童・生徒が体験・体感する機会の拡充 移動教室及び夏・冬季施設の取組み 動物飼育支援活動モデル事業の取組み

再掲事業「いじめ防止等の総合的な推進」は、取組み項目(15)「ニーズに応じた相談機能の充実」に記載。

(P49 参照)

再掲事業「中学校の部活動の充実」は、取組み項目(8)「健やかな身体・たくましい心の育成」に記載。

(P28 参照)

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>子どもたちに「豊かな心」「豊かな感性」「社会の一員としての自覚」など、人間性・道徳性をはぐくみ、良い生活習慣を身に付けさせるため、教員に対する研修及び研究校による研究や、「人格の完成をめざして」の取り組み等を通じて、人権教育や道徳教育を推進するとともに、学習指導要領の改訂により、教科化された「特別の教科 道徳」に的確に対応できるよう教員の資質・能力の向上、授業の改善に取組む。</p> <p>また、区の動物飼育に係るモデル事業や移動教室、学校間交流を通して、子どもたちが体験・体感する機会を拡充するなど、他を思いやり共生する心や情操等の育成を図る。</p>
<p>取り組み実績・成果</p>	<p>人権教育について理解を深め、公立学校教員としての資質・能力の向上を図るため、校長研修、初任者研修において人権課題、多様性への理解を含めた人権教育に関する研修を実施した。</p> <p>学習指導要領の改訂により教科として位置付けられた「特別の教科 道徳」が平成30年度より小学校、令和元年度より中学校において全面実施された。区では、これに的確に対応し、円滑に授業を進めるため、平成28年3月に改訂した「世田谷区教育要領」等を踏まえ、「特別の教科 道徳」の実施をテーマとして道徳教育推進リーダー研修を実施するとともに、指導資料の検討・作成など、実践的な道徳教育の推進及び道徳の授業力の向上を図った。</p> <p>また、区の研究指定校や都の推進校等において、「特別の教科 道徳」の実践についての研究に取り組み、その成果の普及を図るとともに、子どもたちにとって人として生きる上での大切な道徳性を育て、良い生活習慣を身に付けさせるため、「人格の完成をめざして」の取り組みを推進した。</p> <p>[研究指定校等の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権尊重教育推進校(都)：旭小、明正小、梅丘中、東深沢中 ・道徳教育センター校：三宿小、桜丘小、弦巻中 ・動物飼育支援活動モデル事業(区)：多聞小、松原小、上北沢小、中丸小、東玉川小、中町小、山野小 <p>[「人格の完成をめざして」の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全区立学校が小・中学校9年間を通し、共通の内容やテーマで取り組む活動「人格の完成をめざして」を推進した。 ・区立小・中学校全校で、「あいさつ」、「感謝」等、月ごとのテーマを記載したポスターを教室や掲示板に掲示した。

<p>課題・今後の取り組み等</p>	<p>人権教育と「生命の大切さ」、「多様性の理解」を学ぶ教育の推進を図るため、様々な研修等を通じて、教員の人権教育について理解を深め、資質・能力の向上に取り組む。</p> <p>また、引き続き「人格の完成をめざして」など学校・家庭・地域が連携した取り組みの充実を図るとともに、学習指導要領の一部改正により「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」として位置づけられたことに的確に対応するため、道徳教育センター校の取り組み、研修等により授業の改善等を図る。</p>
--------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (7)	豊かな知力の育成
	所 管 課	教育指導課、中央図書館
取組みの方向	<p>新学習指導要領を踏まえ「世田谷区教育要領」の改訂を行います。改訂した「世田谷区教育要領」に基づく教育活動を推進するとともに、学習習得確認調査の結果を活用した児童・生徒一人ひとりに対するきめ細やかな指導や土曜講習会、朝学習等、基礎・基本をはぐくむ取組みを進めるとともに、小学校放課後学習支援、授業や家庭学習に対する支援へのICTの活用等を通して個に応じた学習支援に取り組めます。</p> <p>「世田谷ガリレオコンテスト」の実施やプログラミング教育等の取組みを通して、科学、数学、工学・技術の分野にわたる広い意味での理数教育(STEM教育)の充実を図り、児童・生徒の科学や数学への興味や関心を高め、科学的・数学的素養の伸長をめざします。</p> <p>引き続き、学校図書館の運営体制の移行を段階的に進め、学校図書館機能の充実を図り、児童・生徒の読書活動の充実や教員の授業改善の支援を行います。また、児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成に向けて、新聞を活用した朝学習(国語)、研究指定校等におけるNIE(Newspaper In Education)など新聞を活用した教育や学校図書館の活用の取組み等を検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>質の高い教育の実現をめざし、改訂した「世田谷区教育要領」に基づく教育活動及び児童・生徒の基礎・基本等をはぐくむ取組みを推進しています。また、学習習得確認調査の結果の有効活用やICTを活用した学習支援等を通して、個に応じた、きめ細かい学習支援に取り組む、児童・生徒への確かな学力の定着を図っています。</p> <p>児童・生徒の科学的・数学的素養の伸長に向けて、理数教育(STEM教育)の一層の充実を図っています。</p> <p>学校図書館機能が児童・生徒の読書活動の充実や教員の授業改善に有効に活用されるとともに、新聞を活用した教育等の取組みを通して児童・生徒の読書力等の育成を図っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 改定に向けた検討 学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進 理数教育の充実 STEM教育の試行(モデル校) 研修の検討・実施 読書力の育成・学校図書館機能の充実 運営体制の移行 18校(計70校) 読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み	世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 改定 学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進 理数教育の充実 STEM教育の試行(モデル校) 研修の実施 読書力の育成・学校図書館機能の充実 運営体制の移行 20校(計90校) 読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み	世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 小学校実施 学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進 理数教育の充実 STEAM教育の小学校実施 研修の実施 読書力の育成・学校図書館機能の充実 読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み	世田谷区教育要領に基づいた教育の推進 中学校実施 学習習得確認調査の実施及び調査結果の活用 「土曜講習会」等基礎・基本などをはぐくむ取組みの推進 理数教育の充実 STEAM教育の中学校実施 研修の実施 読書力の育成・学校図書館機能の充実 読書力の育成・学校図書館の充実に向けた取組み

個に応じた学習支援 個に応じた学習支援 の取組み 少人数教育の推進	個に応じた学習支援 個に応じた学習支援 の取組み 少人数教育の推進	個に応じた学習支援 個に応じた学習支援 の取組み 少人数教育の推進	個に応じた学習支援 個に応じた学習支援 の取組み 少人数教育の推進
--	--	--	--

< 令和元年度の実績 >

目標	<p>学習習得確認調査、土曜講習会、朝学習、小学校放課後学習支援など児童・生徒の基礎基本を確認し、基礎・基本などをはぐくむ取組みを通じて、世田谷区教育要領に基づいた教育を推進するとともに、新学習指導要領の内容を踏まえ、世田谷区教育要領の改訂を行う。</p> <p>また、個人の学習習得状況や身につけている素養等を見極め、授業や家庭学習に対する支援へのICTの活用等を通して、個に応じたきめ細かな学習支援の充実を図る。</p> <p>プログラミング教育等のSTEM教育を推進することにより、児童・生徒の科学や数学への興味や関心を高め、科学的素養の伸長をめざす。</p> <p>委託により学校図書館司書を配置する運営体制の移行等により学校図書館機能の充実を図るとともに、新聞を活用した朝学習(教科「日本語」・国語)、研究指定校等におけるNIE(Newspaper In Education)など新聞を活用した教育により児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成を図る。</p>
取組み実績・成果	<p>児童・生徒一人ひとりの学習状況を継続的・定期的に確認するため、春と秋に学習習得確認調査を実施し、経年変化の分析を行い調査結果の振り返りを促すために、算数・数学、国語、英語(中学校2・3年生のみ)3教科のフォローアップシートを作成・配布した。土曜講習会では習熟度別コース編成を引き続き区立中学校全29校で実施するとともに、学力に課題のある児童を対象に基礎・基本の定着を図る小学校放課後学習支援についても、引き続き区立小学校全61校で実施するなど、世田谷区教育要領に基づいた教育を推進した。</p> <p>また、新学習指導要領を踏まえ、世田谷区教育要領の改訂及び名称を含む「世田谷9年教育」のあり方の見直しに取り組んだ。</p> <p>さらに、学習習得確認調査やその結果を踏まえ、各学校で実施する学習確認会議及び各「学び舎」で実施する合同学習確認会議での検討等により、個に応じた学習支援に取り組んだ。</p> <p>「世田谷ガリレオコンテスト」を開催するとともに、STEMスクール、プログラミング教育推進校、ICTを活用した授業推進校などでの研究・取組みやSTEM教育研修、プログラミング教育研修の実施により、STEM教育及びICTを活用した授業の推進を図った。</p> <p>平成27年9月より開始した、委託により学校図書館司書を配置する学校図書館運営体制改善校の指定を70校から区立小・中学校全90校に拡充するなど、学校図書館機能の充実を図るとともに、新聞を活用した朝学習(教科「日本語」・国語)や、CM(カリキュラムマネジメント)スクール等におけるNIEの取組みなどにより児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成を図った。</p> <p>[ICT(e-ラーニング)を活用した学習支援]</p> <p>区立中学校全29校</p> <p>[研究校等の指定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・STEMスクール 烏山小、松原小 ・CMスクール 船橋希望中、船橋小、希望丘小、千歳台小、世田谷小、烏山北小 ・プログラミング教育推進校(都) 松原小、東玉川小 ・ICTを活用した授業推進校 駒沢中、駒沢小、弦巻小、三軒茶屋小、奥沢中、奥沢小、東玉川小 <p>[学校図書館運営体制改善校]</p> <p>区立小・中学校全90校</p>
課題・今後の取組み等	<p>世田谷マネジメントスタンダードに基づき「世田谷9年教育」の定着と質の向上に向けた取組みを進めるとともに、「学習習得確認調査」の分析等の充実や、土曜講習会、小学校放課後学習支援の全校実施等、引き続き児童・生徒の基礎・基本をはぐくむ取組みを推進し、教科学習のICTを活用した個別最適化学習の導入をめざすとともに、新学習指導要領を踏まえた改訂世田谷区教育要領の小学校での実施を進める。</p> <p>また、ガリレオコンテストや、プログラミング教育等STEAM教育の推進など、英語・理数教育の充実に向けた取組みを進める。さらに、引き続きICTを活用した授業推進校での取組み等の実施などを通じてICTを活用した授業の推進を図る。また、区立全小・中学校へ配置した図書館司書による学校図書館の質の向上に向けた取組みを進めるとともに、引き続き朝学習(教科「日本語」・国語)やCMスクール等におけるNIEの取組みなどにより児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成を図る。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (8)	健やかな身体・たくましい心の育成
	所 管 課	教育指導課、学校健康推進課、教育相談・特別支援教育課 生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>世田谷区教育要領に基づいた授業を推進し、小学校1年生から中学校3年生までの9年間の体力テストの結果等を踏まえ、体育・保健体育の授業の充実に取り組むとともに、各小・中学校及び幼稚園において、「世田谷3快プログラム」のこれまでの取組みの成果等を活かしながら、各校の実態に応じて、児童・生徒の体力向上・健康推進に取り組んでいきます。また、これまでの取組みの検証を踏まえ、区立小・中学校、幼稚園と教育委員会や区内大学等が連携しながら、個々の幼児・児童・生徒に合った運動習慣や基本的な生活習慣を身に付けさせ、体力向上・健康推進を図るため、「世田谷3快プログラム」の実践をさらに進めていきます。</p> <p>学校における食に関する指導、異世代交流による共食の実施や、世田谷版献立の普及・啓発のためのパンフレットの配布、区内農産物の地産地消の取組みなどを通じて食育の推進を図ります。</p> <p>教員への研修等を実施するとともに、学校と家庭、地域、保健福祉等の関係機関等が連携して、児童・生徒の心と体の健康づくりを推進します。また、引きこもりや不登校、ネット依存などの課題について、保健福祉等の関係機関と連携して、専門機関・地域と連携した相談支援体制の構築や啓発活動を行うなど、こころの健康づくりを支援していきます。</p> <p>部活動支援員制度の活用、部活動連絡協議会の開催、部活動支援員の研修、大会参加費等の補助などを、保護者、地域、学校等の連携により、実施し、部活動の充実を支援します。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>区立小・中学校全校で体育・保健体育の授業の充実に向けた取組みが行われるとともに、区立小・中学校、幼稚園に、総合的な体力向上・健康推進の取組みが定着しています。</p> <p>子どもたちが、望ましい食習慣を形成できるように、給食を含む学校教育活動を通じた食育の一層の推進を図っています。</p> <p>学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等が連携、啓発や相談支援等、心と体の健康づくりに向けた取組みを進めています。</p> <p>中学校の部活動を、学校と地域が連携し、継続的・安定的に支えています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	体力の向上 「世田谷3快プログラム」の実施・検証	体力の向上 「世田谷3快プログラム」の実施・まとめ	体力の向上 「世田谷3快プログラム」の新たな取組み開始	体力の向上 「世田谷3快プログラム」の新たな取組み実施
	子どもの健康に関する調査の実施 体育・保健体育の授業の充実 食育の推進 学校における食育の推進 異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施 世田谷版献立の普及・啓発 せたがや	子どもの健康に関する調査の結果分析 体育・保健体育の授業の充実 食育の推進 学校における食育の推進 異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施 世田谷版献立の普及・啓発 せたがや	<u>子どもの健康に関する調査の実施</u> 体育・保健体育の授業の充実 食育の推進 学校における食育の推進 異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施 世田谷版献立の普及・啓発 せたがや	<u>子どもの健康に関する調査の結果分析</u> 体育・保健体育の授業の充実 食育の推進 学校における食育の推進 異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の実施 世田谷版献立の普及・啓発 せたがや

<p>食育メニューの普及・啓発</p> <p>心と体の健康づくり 健康教育にかかわる 研修等の実施 保健福祉等の関係機 関との連携強化によ る思春期のこころの 健康づくり支援 中学校の部活動の充 実 部活動支援員制度の 充実 部活動の充実に向け た支援</p>	<p>食育メニューの普及・啓発</p> <p>心と体の健康づくり 健康教育にかかわる 研修等の実施 保健福祉等の関係機 関との連携強化によ る思春期のこころの 健康づくり支援 中学校の部活動の充 実 部活動支援員制度の 充実 部活動の充実に向け た支援</p>	<p>食育メニューの普及・啓発</p> <p>心と体の健康づくり 健康教育にかかわる 研修等の実施 保健福祉等の関係機 関との連携強化によ る思春期のこころの 健康づくり支援 中学校の部活動の充 実 部活動支援員制度の 充実 部活動の充実に向け た支援</p>	<p>食育メニューの普及・啓発</p> <p>心と体の健康づくり 健康教育にかかわる 研修等の実施 保健福祉等の関係機 関との連携強化によ る思春期のこころの 健康づくり支援 中学校の部活動の充 実 部活動支援員制度の 充実 部活動の充実に向け た支援</p>
---	---	---	---

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>平成26年度体力向上・健康推進検討委員会及び同分科会より出された提言・提案の内容を踏まえた「心と体の元気アップ！～世田谷3快プログラム 快眠・快食・快運動～」実践モデル校の取組みの成果の普及等により、区立学校(園)の児童・生徒の体力の向上、健康推進を図る。</p> <p>また、異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の推進等の取組みなど、区立小・中学校における食育の推進や、研修等による保健主任や養護教諭の資質・能力の向上を図るとともに、世田谷保健所等の関係機関との連携を図りながら、心と体の健康づくりを進めていく。</p> <p>さらに、部活動支援員制度の活用、大会参加経費の支給、部活動支援員研修等の取組みを通じて中学校の部活動の充実を図る。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>「心と体の元気アップ！～世田谷3快プログラム 快眠・快食・快運動～」実践モデル校の指定及びモデル校・園の取組みや、研究校・オリンピック・パラリンピック推進校(都)、オリンピック・パラリンピック教育アワード校(都)、パラリンピック競技応援校(都)の指定校の取組について、その成果の普及を図った。</p> <p>また、異世代交流による「共食」の機会を通じた食育の推進や、和食の良さを伝える「せたがや食育メニュー」を家庭や地域でも活用できるように、世田谷区食育推進会議(地域の食環境づくり推進部会)が作成したパンフレットを学校へ配布するなど、食育を推進するとともに、保健主任等研修の実施や世田谷保健所等の関係機関と連携しながら思春期のこころの健康づくり支援を実施するなど、心と体の健康づくりを進めた。</p> <p>さらに、部活動支援員の質の向上に向けた部活動支援員研修の開催(4回)等により、中学校における部活動の充実に向けた支援を行った。</p> <p>[「心と体の元気アップ！～世田谷3快プログラム 快眠・快食・快運動～」実践モデル校] 体力向上:船橋小、東深沢中 健康教育:多聞小、尾山台中 幼児教育:中町幼稚園、給田幼稚園 地域との連携:砧小、世田谷中</p> <p>[オリンピック・パラリンピック推進校(都)・オリンピック・パラリンピック教育アワード校(都)・パラリンピック競技応援校(都)] ・オリンピック・パラリンピック推進校:全区立小・中学校・幼稚園 ・オリンピック・パラリンピック教育アワード校:桜小、弦巻小、八幡山小、芦花小、三宿中 ・パラリンピック競技応援校:九品仏小、東深沢中</p> <p>[異世代交流による共食を通じた食育「いっしょに食べて元気給食」の実施] 調理員等との共食を通じて給食ができるまでを知るとともに感謝の心を学び、地域の方々との共食を通じて食事のマナーや食べ物の名前を知る機会を得るなど、異世代交流による共食を通じて食育の推進に取り組んだ。 ・令和元年度実施校:桜丘小、瀬田小、玉堤小</p> <p>[思春期のこころの健康づくり～学校事例検討会の実施] 世田谷保健所等の関係機関と連携し、思春期のこころの問題について医師、臨床心理士、保健師等の専門職が学校へ直接出向き、教職員とともに具体的な事例への支援方法を検討する事例検討会を中学校で計4回実施した。</p> <p>[部活動の支援] 部活動支援員においては、部活動支援員の人材確保及び活動環境の改善のため単価増額の取組みや顧問教員の負担軽減のため監督の単独引率を実施した。また部活動支援員研修について、民間委託によりカリキュラムや講師選定の充実、参加しやすい土曜日や夜間の開催の実施を行った。</p>
<p>課題 今後の取組み等</p>	<p>これまでの「心と体の元気アップ！～世田谷3快プログラム 快眠・快食・快運動～」の取組みの成果を基に、第2期世田谷3快プログラムの取組みを区立小・中学校・幼稚園へ向けて実施する。</p> <p>また、部活動支援員研修について、さらなる研修の質の向上や参加者の増を図っていく。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (9)	ことばの力の育成
	所 管 課	教育指導課、中央図書館
取組みの方向	<p>教科「日本語」について、引き続き「教科『日本語』マネジメントスタンダード」に基づく取組みや教員への研修等を進めるとともに、検討委員会を設置し、これまでの取組みの検証の結果も踏まえながら、新学習指導要領の内容を踏まえ、今後の教科「日本語」のあり方やカリキュラム、教科書改訂、教材作成の検討に取り組んでいきます。</p> <p>小学校の外国語活動の教科化等への適切な対応に向けて、効果的な授業のあり方の検討や、外国人英語教育指導員(ALT)や英語活動支援員の配置の充実、研修など教員等の資質向上のための取組み等を実施していきます。また、英語に親しみながら、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る「イングリッシュタイム」や中央図書館の機能拡充として先行実施する「多文化体験コーナー」の活用等、多様な手法により英語教育の充実を図っていきます。</p> <p>学校図書館の運営体制の移行を段階的に進める等、引き続き学校図書館の機能の充実を図ります。また、児童・生徒の読書力の育成に向けて、研究指定校等において、NIE(Newspaper In Education)など新聞を活用した教育や学校図書館を活用した取組みを検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>教科「日本語」の検証・検討を踏まえ、新学習指導要領に的確に対応し、世田谷区教育要領に改めて位置付けた内容に基づき、教科「日本語」の授業を実施しています。</p> <p>急速に進展する国際化を踏まえ、外国語活動や外国語の授業等の一層の質の向上を図るとともに、子どもたちが、英語に親しみながら、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、多様な手法により英語教育の充実に取り組んでいます。</p> <p>学校図書館の機能の充実に引き続き取り組むとともに、新聞を活用した教育等の取組みを通して児童・生徒の読書力の育成を図っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>教科「日本語」の充実 教科「日本語」の検討・改訂教科書の検討、中学校1年生用改訂版教科書先行作成 教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 英語教育の充実 小学校「外国語」の教科化等先行実施 ICTを活用した短時間授業の実施 多文化体験コーナーの開設 教員研修の検討・充実</p>	<p>教科「日本語」の充実 教科「日本語」の改訂教科書作成、中学校1年生(改訂版)先行実施 教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 英語教育の充実 小学校「外国語」の教科化等先行実施 ICTを活用した短時間授業の実施 多文化体験コーナーの運営 教員研修の実施</p>	<p>教科「日本語」の充実 教科「日本語」の教科「日本語」(改訂版)実施 教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 英語教育の充実 小学校「外国語」の教科化等実施 ICTを活用した短時間授業の実施 多文化体験コーナーの運営 教員研修の実施</p>	<p>教科「日本語」の充実 教科「日本語」の教科「日本語」(改訂版)実施 教科「日本語」リーダー養成研修等の実施 英語教育の充実 小学校「外国語」の教科化等実施 ICTを活用した短時間授業の実施 多文化体験コーナーの運営 教員研修の実施</p>

再掲事業「読書力の育成・学校図書館機能の充実」は、取組み項目(7)「豊かな知力の育成」に記載。(P26 参照)

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>教科「日本語」については、年間を通じた研修等の実施により教育内容・方法の工夫、教員の指導力の向上を図り、平成27年度に策定した「教科『日本語』マネジメントスタンダード」を踏まえて取組みを進めるとともに、教科「日本語」検討委員会等を設置し、新学習指導要領の内容への的確な対応に向けて、先行して作成した中学校1年生用改訂版教科書を除いた残りの教科書の改訂に取り組む。</p> <p>子どもたちが楽しみながら英語を学び多様な文化に触れる多文化体験コーナー「Touch the World」における活動、ALT(外国人英語教育指導補助員)の派遣や英語活動支援員の配置による指導体制の充実等により、英語教育の充実を図る。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>教科「日本語」担当者等研修等の研修を実施し、各校における教育内容、方法等の充実、教員の授業力の向上を図るとともに、平成27年度に策定した「教科『日本語』マネジメントスタンダード」を踏まえて取組みを進めた。平成30年度は、平成28～29年度の検証・検討の結果を踏まえ、教科「日本語」の改訂に向けた検討を進めるとともに、中学校1年生の改訂版教科書を先行作成し、令和元年度に中学校1年生の改訂版教科書以外の改訂版教科書を作成した。</p> <p>学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度より、小学校5・6年生において「外国語」が新たに教科化されるとともに、小学校3・4年生に「外国語活動」が導入されることに伴い、平成30年度から、先行的に小学校5・6年生では年間70時間、小学校3・4年生では35時間に授業時間数を増加させた。小学校5・6年生においては、ICT教材を活用し、1時間(45分)の授業を15分程度に3分割した短時間学習(モジュール授業)に取り組んだ。</p> <p>また、小学校英語活動担当者研修、中学校英語研修、中学校英語科教員夏季集中研修、夏季教科等研修などにより、小学校における「外国語」教科化への対応や英語教育の充実に向けて、教員の英語力、指導力の向上を図った。</p> <p>中学校では、新学習指導要領や都立高校入試へのスピーキングの導入等を踏まえ、生徒の英語によるコミュニケーション能力や「話す」力の向上等を図るため、英語の授業以外(技術・家庭・体育・美術等の授業、昼休み、給食、放課後、部活動)にもALTを配置し、日常的に生きた英語に触れることのできる環境づくりを行う取組みを全校で実施した。</p> <p>さらに、中央図書館の機能拡充の一環として、児童・生徒が、楽しみながら、生きた英語に触れ、異文化を学ぶ多文化体験コーナー「Touch the World」を運営し、「英語体験移動教室」等の場として活用した。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>小学校における「外国語活動」の教科化等に的確に対応するため、ICTを活用した小学校英語の短時間授業(モジュール授業)を引続き実施するとともに、新たな教科書に対応した指導計画例を示し、小・中学校のつながりを意識した指導を推進する。中学校においては、生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成や都立高校入試へのスピーキング導入に対応するためのALTを引続き全校に配置し、日常的に生きた英語に触れることのできる環境づくりの取組みを実施する。</p> <p>教育センター2階に開設した多文化体験コーナー「Touch the World」の円滑な運営及び有効活用により、子どもたちの英語によるコミュニケーション能力や国際交流への興味・関心を高めるためのきっかけづくりを図る。</p> <p>また、教科「日本語」について、平成27年度に策定した世田谷マネジメントスタンダードの一環として策定した「教科『日本語』マネジメントスタンダード」の内容を踏まえるとともに、今後求められる力の育成や予定されている新学習指導要領に的確に対応するために、平成28～30年度に実施した教科「日本語」のこれからのあり方等についての検討に基づき、全ての改訂版教科書の使用を開始し、より一層質の高い授業の実現を図る。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (10)	これからの社会を生きる力の育成
	所 管 課	教育指導課、生涯学習・地域学校連携課、教育総務課
取組みの方向	<p>児童・生徒一人ひとりが、地球温暖化の防止等、環境やエネルギーを巡る諸課題への対応について、自主的・主体的に考え、取り組む態度をはぐくみ、持続可能な社会の形成者としての成長を促すため環境・エネルギー教育の充実を図ります。</p> <p>小・中学生の海外派遣・受入事業や区立小・中学校に就学する外国人児童及び保護者や海外帰国児童・生徒に対する支援、児童・生徒が、楽しみながら英語・多文化体験をする多文化体験コーナー「Touch the World」の取組み等により、国際理解教育の推進を図ります。</p> <p>児童・生徒が自ら判断し行動できる力を養う防災教育を推進するとともに、同じ学び舎に所属する小・中学校が連携した防災訓練等を実施し、地震、火災、風水害等の災害に備えた防災教育をさらに推進します。</p> <p>子どもたちが社会性をはぐくむとともに、自分の役割や将来の生き方等を考えていくことができるように、職場体験やキャリア教育を推進していきます。</p> <p>ICT機器を活用した授業の推進に向けて、大型テレビ(電子黒板)やタブレット型端末の整備、研修による教員のICT活用能力の向上を図るとともに、引き続き「ネットリテラシー醸成講座」等の実施により情報モラル教育の充実に取り組んでいきます。</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育推進校やオリンピック・パラリンピック教育アワード校の活動など様々な取組みを通して、引き続きオリンピック・パラリンピック教育を推進していきます。</p> <p>児童・生徒に、主権者として求められる力をはぐくむため、学校、教育委員会、選挙管理委員会、家庭、地域が連携して、主権者教育の推進を図ります。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>各校がそれぞれの特色をいかにしながら、環境・エネルギー教育の一層の推進に向けて取組みを進めています。</p> <p>児童・生徒に、世界の人々とともに生きていくことのできる資質・能力の基礎をはぐくむために、小・中学生の海外派遣・受入事業等、多様な取組みで国際理解教育の推進を図っています。また、防災・安全教育、キャリア教育、主権者教育の推進やタブレット型端末等のICT機器を授業で活用し、児童・生徒のICT活用能力の育成に取り組むとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを引き継ぎ、「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」などの資質がはぐくまれています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	環境エネルギー教育の推進	環境エネルギー教育の推進	環境エネルギー教育の推進	環境エネルギー教育の推進
	環境・エネルギー教育の推進	環境・エネルギー教育の推進	環境・エネルギー教育の推進	環境・エネルギー教育の推進
	国際理解教育の推進	国際理解教育の推進	国際理解教育の推進	国際理解教育の推進
	国際理解教育の充実	国際理解教育の充実	国際理解教育の充実	国際理解教育の充実
	海外派遣・受入事業の実施	海外派遣・受入事業の実施	海外派遣・受入事業の実施	海外派遣・受入事業の実施
	防災・安全教育の推進	防災・安全教育の推進	防災・安全教育の推進	防災・安全教育の推進
	防災・安全教育の推進	防災・安全教育の推進	防災・安全教育の推進	防災・安全教育の推進

<p>社会とかかわる体験活動の充実 職場体験等の推進 キャリア教育の推進 ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 ICT活用状況調査及び特別教室等へのICT教育環境の検討・整備 中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（e-ラーニング）支援等の試行・実施 情報モラル教育の実施 ICTマイスター及び情報化推進リーダーのあり方検討 計画的な整備・運用（情報システム） サポート体制の検討 主権者教育の推進 主権者教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育推進校・教育アワード校の取組み</p>	<p>社会とかかわる体験活動の充実 職場体験等の推進 キャリア教育の推進 ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 特別教室等へのICT教育環境の検討・整備 中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（e-ラーニング）支援等の試行・実施 情報モラル教育の実施 ICT活用に係る新たな仕組みによる実践 計画的な整備・運用（情報システム） サポート体制の試行 主権者教育の推進 主権者教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育推進校・教育アワード校の取組み</p>	<p>社会とかかわる体験活動の充実 職場体験等の推進 キャリア教育の推進 ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 特別教室等へのICT教育環境の検討・整備 タブレット型情報端末、大型拡大提示機、実物投影機を活用した授業の充実 中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（e-ラーニング）支援等の試行・実施 情報モラル教育の実施 ICT活用に係る新たな仕組みによる実践 計画的な整備・運用（情報システム） サポート体制の充実 主権者教育の推進 主権者教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育推進校・教育アワード校の取組み</p>	<p>社会とかかわる体験活動の充実 職場体験等の推進 キャリア教育の推進 ICTを活用した授業の推進・家庭学習の支援 タブレット型情報端末、大型拡大提示機、実物投影機を活用した授業の充実 中学生への学習ソフトウェアによる自宅学習（e-ラーニング）支援等の試行・実施 情報モラル教育の実施 ICT活用に係る新たな仕組みによる実践 計画的な整備・運用（情報システム） サポート体制の充実 主権者教育の推進 主権者教育の推進 オリンピック・パラリンピック教育の推進 オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承した取組み</p>
---	--	---	--

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>多様な人々や環境、社会との関係性の中で生きていく資質・能力などをはぐくむため、「持続可能な発展のための目標」(SDGs)の視点を踏まえながら、環境・エネルギー教育を推進する。小学生海外派遣・受入事業などを通じて、子どもたちが、世界の人々とともに生きていくことのできる資質・能力を育成するための国際理解教育の推進を図る。学校安全対策マニュアルを踏まえながら、火災・風水害等の災害に備えるとともに、子どもたちが自ら判断し行動できる力を養う防災教育に取り組む。</p> <p>子どもたちの社会的・職業的な自立に向け、自分の役割や将来の生き方、働き方について考えていくことができるよう、小・中学校9年間を通したキャリア教育を推進する。その一環として、区内の商業・工業・農業等関係者の協力を得て、職場体験活動を実施する。</p> <p>児童・生徒のICT活用能力の育成を図り、情報モラル教育を充実するとともに、ICTを活用した家庭学習を支援する。児童・生徒の政治や選挙への関心を高め、政治的な教養をはぐくみ、主権者として主体的に参画する資質を育成する。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の気運を醸成するとともに、同大会を契機として、児童・生徒に「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚」をはぐくむ。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>児童・生徒が、森林の中での植樹など自然・環境教育に係る体験学習を行う「SDGs自然体験学習推進校」をはじめ、海外派遣・受入事業や、区内の商業・工業・農業等関係者の協力を得て、職場体験活動を実施した。</p> <p>インターネット上のトラブルやネットいじめを防止するため児童・生徒や保護者を対象とした「ネットリテラシー醸成講座」等を実施するとともに、ICT(e-ラーニング)を活用して区立中学校の生徒の家庭及び学校での学習を支援することにより、全体的な学力の向上をめざす、ICTを活用した学習支援を全29校において実施した。</p> <p>また、家庭から個人所有のPC等を、学校の授業での活用を可能にするBYOD()を視野に入れて、セキュリティを確保しながら、インターネットに接続するオープンなクラウド環境を構築し、新しい技術に対応できる基盤の検証を進めた。(BYOD = Bring Your Own Device)</p> <p>さらに、社会科公民の授業において議会制民主主義の仕組みや、選挙の意義、地方自治について学ぶなど主権者教育を推進するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図った。</p> <p>〔「これからの社会を生きる力の育成」の各種取組み〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs自然体験学習推進校:世田谷小、笹原小、玉川小、東深沢小、明正小、桜丘中 ・オリンピック・パラリンピック教育推進校:区内全幼稚園及び全小・中学校 ・オリンピック・パラリンピック教育アワード校:桜小、弦巻小、八幡山小、芦花小、三宿中 ・パラリンピック競技応援校:九品仏小、東深沢中 ・ICTを活用した学習支援:区立中学校全29校 ・BYODを視野に入れたオープンなクラウド環境の構築・検証:船橋希望中、北沢中 ・小学生の海外派遣として、区立小学校5年生をオーストラリア(ウィーン市)、オーストラリア(バンバリー市)に派遣した。 <p>また、オーストラリア(バンバリー市)の小学校6・7年生で構成される親善訪問団の受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな交流先として、アメリカ合衆国ポートランド市の実地調査を行った。 児童・生徒の経済的負担を軽減することにより、家庭の環境に関わらず海外教育交流により参加しやすい環境を整えることを目的として、世田谷遊びと学びの教育基金への寄附の受け入れを行った。 ・キャリア教育研修を実施し、教員のキャリア教育に関する指導力の向上を図った。 ・研究指定校(キャリア教育):尾山台小 ・児童・生徒一人ひとりのキャリア形成の実現に向けて、キャリア・パスポートを活用した。 ・区内の商業・工業・農業等関係者の協力を得て、職場体験活動を実施(区立中学校2年生全員、期間3日間) ・都立高校の特色や取組みを説明する「小学生の保護者のための都立高校フォーラム」を開催(参加者:452名)
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>「持続可能な発展のための目標」(SDGs)の視点を踏まえながら、環境・エネルギー教育、国際理解教育、防災・安全教育等を推進する。さらに、職場体験活動について、生徒が多様な職場を体験できるよう実施にあたって、関係所管課との連携を図りながら学校を支援し、進めていく。職場体験においては、生徒のニーズに応じた職場体験先の開拓が課題になる。今後も学校支援地域本部を活用し、学校に身近な場所における職場体験先などを確保していく。</p> <p>引き続き「ネットリテラシー醸成講座」等の実施などを通じて情報モラル教育の推進を図るとともに、世田谷区全体の学力向上、様々な環境に置かれた子どもたちの学習機会の確保に向けて、ICT(e-ラーニング)を活用した家庭学習等の支援を実施する。</p>

また、学校の授業で個人所有端末の活用を可能にするBYODについては、学校における個人所有端末の取扱いや、授業の中でBYODをいかに効果的に活用するか等が課題となる。引き続き中学校における活用検証を通して、適切な運用ルールや効果的な活用方法等を検討する。さらに、タブレット型情報端末の児童・生徒1人1台配備に向けた検討を進める。またほっとスクールにおいても同様の整備の検討を進める。

子どもたちに国際感覚や日本人としての自覚をはぐくむため、アメリカ合衆国ポートランド市との新たな国際交流を開始するとともに、さらなる国際交流の可能性についても検討する。また、引続きオリンピック・パラリンピック推進校やオリンピック・パラリンピック教育アワード校等の取組みにより、東京 2020 大会開催年度においてもオリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。

第2期行動計画	取組み項目 (11)	教員の資質・能力の向上に向けた支援
	所 管 課	教育指導課、教育相談・特別支援教育課、新教育センター整備担当課、教育総務課、生涯学習・地域学校連携課、中央図書館
取組みの方向	<p>世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点として「世田谷区教育総合センター」の整備を進めます。</p> <p>区独自の教育に関わる課題解決や授業改善、円滑な学級経営等を支援するために、子どもや学校の実態を把握し、分析、研究を行い、その成果を踏まえ、学校経営や教育施策立案に向け資料を提供します。</p> <p>新学習指導要領の内容や教育研究の成果等も踏まえ、教員研修の実施及び充実にに向けた検討を行ない、系統的・体系的な研修の企画運営を図るとともに、今後の教員に必要なとされる資質・能力の育成・向上に向けた研修の内容や環境整備について、「世田谷区教育総合センター」の教育研究・教職員研修機能のあり方とともに検討していきます。</p> <p>学校だけでは解決が困難な課題について、深刻化防止、早期解決に向けて、心理や法律など専門的立場から学校に対して助言・援助を行う教育支援チームを拡充し、学校支援の強化を図ります。また、配慮を要する子どもについて、学校の資源だけでは対応することが難しい場合に、就学後も含めた子どもの状況を専門的な視点で継続的に見守り、学校(園)を支援する特別支援教育に関わる専門チーム「特別支援教育巡回チーム」の設置に取り組めます。</p> <p>現在教育委員会事務局各課が担っている、学校運営・学校経営に関わる人材の派遣等の取組みを集約・再編し、学校のニーズに応える地域人材等とを結びつける人材バンクの構築・運用などについて、検討します。また、部活動支援員をはじめ、事務改善や人的支援により、教員の負担軽減を図ります。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>教育総合センターを中心に、効果的・効率的で実践的な教員研修が実施されるとともに、教育研究の成果を学校経営や新たな教育施策の立案等に活用しています。</p> <p>専門性の高いチームの派遣や巡回により、いじめや不登校の予防や早期対応・深刻化防止等や特別支援教育の推進を図るとともに、地域の多様な人材の有効活用を図り、学校の経営力・教育力を高め、円滑に教育活動や学校運営・学校経営を進めるために支援しています。また、教員が担う事務負担の軽減に向け、事務改善や人的支援を進めています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>教員研修の充実 教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み 教員研修機能・体制の整備・充実にに向けた取組みの検討 教育の実態把握・分析・研究・改善 研修・研究機能の充実・研究体制の整備・充実にに向けた検討 学校への支援体制の</p>	<p>教員研修の充実 教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み 教員研修機能・体制の整備・充実にに向けた取組みの整備 教育の実態把握・分析・研究・改善 研修・研究機能の充実・研究体制の整備 学校への支援体制の</p>	<p>教員研修の充実 教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み 教員研修機能・体制の整備・充実にに向けた取組みの試行 教育の実態把握・分析・研究・改善 研修・研究機能の充実・研究の試行 学校への支援体制の</p>	<p>教員研修の充実 教員の研修の質の向上に向けた・検討・取組み 教員研修機能・体制の整備・充実にに向けた取組みの実施 教育の実態把握・分析・研究・改善 新体制による運営 学校への支援体制の</p>

<p>強化 学校支援機能の集約・再編の検討 地域人材コーディネーター機能の充実に向けた検討 教員の負担軽減 指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援 部活動のあり方検討及び部活動支援員制度の見直し検討 学校休業日の拡大等の検討 教育総合センターの整備 実施設計 運営体制等の検討</p>	<p>強化 学校支援機能の集約・再編の試行 地域人材コーディネーター機能の充実に向けた検討 教員の負担軽減 指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援 部活動支援員制度の試行</p> <p>学校休業日の拡大等の検討 教育総合センターの整備 実施設計・解体工事 <u>準備組織の設置</u> 教育総合センター開設 <u>を見据えた組織改正</u></p>	<p>強化 学校支援機能の集約・再編の試行 地域人材コーディネーター機能の充実に向けた検討 教員の負担軽減 指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援 部活動支援員制度の実施</p> <p>学校休業日の拡大等の検討 教育総合センターの整備 解体工事・建設工事 <u>準備組織による新体制への移行準備</u></p>	<p>強化 学校支援機能の集約・再編の実施 地域人材コーディネーター機能による学校支援の実施 教員の負担軽減 指導力向上サポート室や人的支援の拡充による教員支援 部活動支援員制度の実施</p> <p>学校休業日の拡大等の検討 教育総合センターの整備 建設工事・開設 新体制による運営</p>
---	--	---	---

再掲事業「教育支援チームの拡充」は、取組み項目(15)「ニーズに応じた相談機能の充実」に記載。

(P49 参照)

再掲事業「校(園)外から支援する体制の充実」は、取組み項目(14)「特別支援教育の推進」に記載。

(P44 参照)

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>年間を通じて各種の研修を実施し、区立小・中学校の教員等の専門性と資質を高め、学校全体の教育力向上の実現を図るとともに、児童・生徒や学校の実態を把握し、分析、研究を行い、その成果を学校経営や教育施策の立案、教職員研修の体系化等に活用する。</p> <p>部活動支援においては、顧問教員の負担軽減のため監督の単独引率を実施する。</p> <p>また、教育総合センター開設時の組織体制を見据え、教育委員会事務局組織を再編するとともに、教育総合センターの機能や施設管理・運営等を取りまとめた教育総合センター運営計画を作成する。また、既存建物の解体工事や実施設計の策定を行う。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>区立小・中学校の教員等の専門性を高め、資質の向上を図り、学校全体の教育力の向上を実現するため、研究校等の校内研修やガイドラインの作成と指導(基礎研究、調査研究の重視)や演習を多く取り入れた研修の実施と次年度の研修体系、研究校のあり方の改善に取り組み、年間を通じて各種の研修を実施した。</p> <p>また、教育に関する先進的な取組みを進めているフィンランドのメソッドを学び、教育総合センター開設に向けた研究・研修の充実に資するとともに、教員等の資質・能力の向上を図るため、8月にフィンランド教員等海外派遣研修を実施した。</p> <p>教員指導力向上サポート室による支援を引き続き継続するとともに、一般教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、平成30年度より開始した、区立小・中学校にスクール・サポート・スタッフの配置を引き続き実施した。(令和元年度、小学校8校、中学校4校、計12校)。</p> <p>部活動支援においては、部活動支援員の人材確保及び活動環境の改善のため単価増額の取組みや顧問教員の負担軽減のため監督の単独引率を実施した。また部活動支援員研修について、民間委託によりカリキュラムや講師選定の充実や参加しやすい土曜日や夜間の開催の実施を行った。</p> <p>夏季休業期間中の8/13～17を学校休業日とし、全幼稚園、小学校、中学校において、夏季休暇等を取得しやすい環境づくりを推進した。</p> <p>教育研究・研修の推進や幼児教育・保育の充実等を図るため、平成31年4月に教育委員会事務局の組織改正を行った。また、事務局内の検討組織を継続するとともに、教育総合センターの運営計画策定の検討を進めた。</p> <p>さらに教育総合センター整備に関して、旧若林小学校校舎の解体工事に着手するとともに(令和元年9月～令和2年5月予定)、実施設計を行った。また、交流ゾーンや広場の活用や乳幼児教育・保育の充実に向けて「遊びから学ぼうワークショップ」を実施した(令和元年7月17日実施・11月6日実施)。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>教育総合センターの整備について、運営内容の計画をまとめ、令和3年度の開設に向けて先行事業等の取組みを進めるとともに、教育委員会事務局組織の改編や専門性の高いチームの構築等について準備をすすめる。</p> <p>教員が新たな教育課題や多様化・複雑化する児童・生徒、保護者のニーズに対応できるように、年間を通じて各種の研修を実施し、区立小・中学校の教員等の専門性と資質を高め、学校全体の教育力向上の実現や校内研究への支援の充実に資するとともに、児童・生徒や学校の実態を把握し、分析、研究を行い、その成果を学校経営や教育施策の立案、教職員研修の体系化等に活用する。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (12)	信頼される学校経営の推進
	所 管 課	教育指導課、教育総務課
取組みの方向	<p>質の高い学校教育や円滑な学校経営・学び舎運営の実現に向けて、新学習指導要領や、小・中学校での実施状況を踏まえ、「世田谷マネジメントスタンダード」の改訂に向けた検証・検討に取り組めます。併せて、「学校評価システム」マネジメントスタンダードに基づく、学校評価システムの充実についても検討します。</p> <p>引き続き、保護者や地域への「世田谷9年教育」の取組みの周知に向けて、各学校や各学び舎から積極的に情報発信を行うとともに、教育情報等の収集・整理及び、学校経営の円滑化や授業改善の資料としての提供については、「世田谷区教育総合センター」の教育情報収集・機能の整備のあり方とともに検討していきます。[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>「世田谷マネジメントスタンダード」が区立小・中学校に定着し、それに基づく、より質の高い学校経営や学び舎運営が行なわれています。</p> <p>各学校や各学び舎では、引き続き「世田谷9年教育」への理解の浸透に向けて保護者や地域に積極的に情報発信を行うとともに、教育に関する最新情報や研究成果を活用し、学校経営の円滑化や授業改善に向けた取組みや研究が進められています。[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 世田谷マネジメントスタンダードの検証</p> <p>学び舎による学校運営の充実 学び舎による学校運営の充実 学校情報等の発信 学校及び学び舎の広報活動の充実 教育情報の収集・整理・提供に向けた検討（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供） 学校評価システムの推進 「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施</p>	<p>「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 世田谷マネジメントスタンダードの改訂</p> <p>学び舎による学校運営の充実 学び舎による学校運営の充実 学校情報等の発信 学校及び学び舎の広報活動の充実 教育情報の収集・整理・提供の環境整備（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供） 学校評価システムの推進 「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施及び改訂</p>	<p>「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 改訂版・世田谷マネジメントスタンダードの試行</p> <p>学び舎による学校運営の充実 学び舎による学校運営の充実 学校情報等の発信 学校及び学び舎の広報活動の充実 教育情報の収集・整理・提供の試行（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供） 学校評価システムの推進 改訂版「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の試行</p>	<p>「世田谷マネジメントスタンダード」の推進 改訂版・世田谷マネジメントスタンダードの実施</p> <p>学び舎による学校運営の充実 学び舎による学校運営の充実 学校情報等の発信 学校及び学び舎の広報活動の充実 教育情報の収集・整理・提供の実施（世田谷区教育総合センターにおける教育情報の収集・整理・提供） 学校評価システムの推進 改訂版「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価の実施</p>

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>平成27年度に世田谷マネジメントスタンダード検討委員会で、「地域運営学校」、「世田谷9年教育」、「学校評価システム」、「教科『日本語』」、「人材育成」の5つの視点から学校経営や「学び舎」運営のモデルとして策定した「世田谷マネジメントスタンダード」を踏まえた取組みを進めるとともに、新学習指導要領の内容等を踏まえ改訂に取り組む。学校や学び舎の情報等の発信の充実など、信頼される学校経営を推進する。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>平成27年度に世田谷マネジメントスタンダード検討委員会で、「地域運営学校」、「世田谷9年教育」、「学校評価システム」、「教科『日本語』」、「人材育成」の5つの視点から学校経営や「学び舎」運営のモデルとして策定した「世田谷マネジメントスタンダード」を踏まえ、学校の継続的改善に向けて、学校評価等の取組みを進めた。また、新学習指導要領の内容及び、それに的確に対応するための教科「日本語」の改訂、「世田谷区教育要領」の改訂の検討状況を踏まえ、世田谷マネジメントスタンダードの改訂に取り組んだ。</p> <p>また、区立小・中学校全90校において、「学校評価システム」マネジメントスタンダードを踏まえた学校評価に取り組んだ。</p> <p>近隣の区立小・中学校で構成する「学び舎」は、引続き「『学び舎』教育計画」を策定し、計画に基づいて学校運営や教育活動を行い、「学び舎」要覧を作成するとともに、「学び舎」のホームページを活用し、「学び舎」の紹介や特色ある取組みを広く区民に発信した。</p>

<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>新学習指導要領及び世田谷区教育要領の改訂、これまでの取組み状況を踏まえて改訂した改訂版世田谷マネジメントスタンダードの試行に取り組む。</p> <p>また、引き続き「『学び舎』教育計画」に基づく学校運営や教育活動を進めるとともに、世田谷マネジメントスタンダードに基づく取組み状況や検証結果等を踏まえ、「学び舎」による学校運営の充実に取り組む。</p> <p>学校評価については、マネジメントスタンダードの検討委員会などと協議しながら、効率的な学校評価に取り組む。</p> <p>さらに、学校ホームページや「学び舎」要覧等を通じ、学校や「学び舎」に係る情報発信を行い、世田谷区教育要領に基づく教育の保護者、地域への浸透を図る。</p>
-------------------	---

第2期行動計画	取組み項目 (13)	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>「新・才能の芽を育てる体験学習」では、平成29年度より、子どもたちの体験・体感の機会を一層充実するために5つの柱を設定し、事業の拡大に取り組んでいます。5つの柱は 探求(自らの興味に合わせてそのテーマの面白さ、不思議さ、奥深さに気付きさらに深く学ぶ) 表現(一人ひとりの個性や特性が活かされるさまざまな表現活動について学ぶと共にコミュニケーション能力を培う) 体力・健康(スポーツ、遊び等を通じてのびのびと身体を動かす楽しさを学ぶと共に体力向上・健康増進を図る) 国際理解(東京2020大会を契機に日本の伝統含め、国際理解等を深める) 環境(環境や環境問題に対する興味、関心を高める)からなり、この柱については複数柱が重なり講座の実施目標となることもあります。</p> <p>参加対象については幼児期の体験・体感の大切さを踏まえ、心豊かにのびのびと生きる力を身に付けていくきっかけとなるよう幼児からとし、広げています。</p> <p>加えて、不登校児童・生徒への支援にもつなげるような取組みをはじめとしています。</p> <p>また、外遊びの推奨を図るために、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら子どもたちがいきいきと外遊びができるように身近な「遊び場」を確保します。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>子どもたちが、普段の生活ではふれることのできない体験を通じて、自らの興味・関心を広げ、深め、自分自身の特性や才能を伸ばす機会としているとともに、将来の夢や希望をもち、たくましく生き抜く力を育てています。また、小学校の校庭等を身近な遊び場として地域の方々に見守られながらいきいきと外遊びをしています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>新・才能の芽を育てる体験学習の充実</p> <p>新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み</p> <p>外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実</p> <p>外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み</p>	<p>新・才能の芽を育てる体験学習の充実</p> <p>新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み</p> <p>外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実</p> <p>外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み</p>	<p>新・才能の芽を育てる体験学習の充実</p> <p>新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み</p> <p>外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実</p> <p>外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み</p>	<p>新・才能の芽を育てる体験学習の充実</p> <p>新・才能の芽を育てる体験学習の充実に向けた取組み及び実施手法の見直し</p> <p>外遊びの推奨及び小学校の遊び場開放の充実</p> <p>外遊びの推奨及び遊び場開放事業の充実に向けた取組み</p>

< 令和元年度の実績 >

目標	<p>5つの柱（探求、表現、体力、国際理解、環境）を基に、倍率の高い講座（プログラミング体験講座等）の拡充を行い、新しいテーマの講座の実施と共に参加対象者の拡充（区立在籍に限らない等）に取り組む。</p>																																																																																																																		
取組み実績・成果	<p>「新・才能の芽を育てる体験学習」の取組み実績について（元年12月現在） 元年度実施講座 【総実施回数73回（前年度比15回増）、総参加人数1198人（前年度比341名増）】 予定含む 中学生対象講座 3講座</p> <table border="1" data-bbox="225 510 1525 645"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講師・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ドリームジャズバンドワークショップ</td> <td>日野皓正氏(ミュージシャン)他</td> <td>4月～8月</td> <td>28回</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>サイエンス・ドリーム</td> <td>日本物理学会所属大学教授他</td> <td>7月</td> <td>2回</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>デザイン講座</td> <td>岡本典子氏</td> <td>7月</td> <td>2回</td> <td>20人</td> </tr> </tbody> </table> <p>小学生対象講座 9講座</p> <table border="1" data-bbox="225 685 1525 1055"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講師・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>科学実験教室(3～6年生)</td> <td>東京都市大学</td> <td>6月～2月</td> <td>4回</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>自然体験教室(3～6年生)</td> <td>東京農業大学</td> <td>9月・10月</td> <td>2回</td> <td>61人</td> </tr> <tr> <td>運動教室(3・4年生)</td> <td>日本女子体育大学</td> <td>10月</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>美術教室(5・6年生)</td> <td>多摩美術大学</td> <td>1月</td> <td>1回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>将棋の技を磨こう(4～6年生)</td> <td rowspan="2">世田谷青少年連盟 島朗九段 他</td> <td>9月・10月</td> <td>4回</td> <td>77人</td> </tr> <tr> <td>将棋から考える力を学ぼう(4～6年生)</td> <td>12月</td> <td>1回</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>電子顕微鏡教室(4～6年生)</td> <td>東京農業大学</td> <td>7月</td> <td>1回</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>プログラミング体験講座(1～6年生)</td> <td>株式会社 CATechKids</td> <td>6月</td> <td>6回</td> <td>205人</td> </tr> <tr> <td>国際理解講座(1～3年生)</td> <td>放課後NPOアフタースクール</td> <td>10月</td> <td>1回</td> <td>43人</td> </tr> </tbody> </table> <p>幼児講座 2講座</p> <table border="1" data-bbox="225 1095 1525 1196"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講師・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動教室(4歳児～5歳児クラス)</td> <td>日本女子体育大学</td> <td>8月</td> <td>1回</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>表現あそび(4歳児～5歳児クラス)</td> <td>東京都市大学</td> <td>12月</td> <td>1回</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table> <p>小・中合同講座 2講座</p> <table border="1" data-bbox="225 1279 1525 1447"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講師・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境探求講座(ドローン)(小学校5・6年生、中学校1～3年生)</td> <td>東京都市大学</td> <td>10月</td> <td>1回</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>歌のワークショップ講座(小学校3～6年生1、中学校1～3年生)</td> <td>一般社団法人ウタのタネ</td> <td>11月～12月</td> <td>4回</td> <td>63人</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別講座・新規講座 2講座</p> <table border="1" data-bbox="225 1529 1525 1664"> <thead> <tr> <th>講座名</th> <th>講師・協力</th> <th>期間</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お菓子づくり体験講座(小学校4～6年生)</td> <td>日本菓子専門学校</td> <td>2月</td> <td>1回</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>IT教室(ロボットプログラミング講座)</td> <td>世田谷ハツメイカー研究所</td> <td>7月</td> <td>12回</td> <td>269人</td> </tr> </tbody> </table> <p>- 1 「新・才能の芽を育てる体験学習」の講座について、計画どおり実施した。 - 2 外遊びについては、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に区立小学校の校庭を開放し、地域と連携を図りながら「遊び場開放」を実施し、外遊びを推奨した。</p>	講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数	ドリームジャズバンドワークショップ	日野皓正氏(ミュージシャン)他	4月～8月	28回	33人	サイエンス・ドリーム	日本物理学会所属大学教授他	7月	2回	33人	デザイン講座	岡本典子氏	7月	2回	20人	講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数	科学実験教室(3～6年生)	東京都市大学	6月～2月	4回	160人	自然体験教室(3～6年生)	東京農業大学	9月・10月	2回	61人	運動教室(3・4年生)	日本女子体育大学	10月	1回	20人	美術教室(5・6年生)	多摩美術大学	1月	1回	50人	将棋の技を磨こう(4～6年生)	世田谷青少年連盟 島朗九段 他	9月・10月	4回	77人	将棋から考える力を学ぼう(4～6年生)	12月	1回	20人	電子顕微鏡教室(4～6年生)	東京農業大学	7月	1回	30人	プログラミング体験講座(1～6年生)	株式会社 CATechKids	6月	6回	205人	国際理解講座(1～3年生)	放課後NPOアフタースクール	10月	1回	43人	講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数	運動教室(4歳児～5歳児クラス)	日本女子体育大学	8月	1回	17人	表現あそび(4歳児～5歳児クラス)	東京都市大学	12月	1回	12人	講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数	環境探求講座(ドローン)(小学校5・6年生、中学校1～3年生)	東京都市大学	10月	1回	45人	歌のワークショップ講座(小学校3～6年生1、中学校1～3年生)	一般社団法人ウタのタネ	11月～12月	4回	63人	講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数	お菓子づくり体験講座(小学校4～6年生)	日本菓子専門学校	2月	1回	40人	IT教室(ロボットプログラミング講座)	世田谷ハツメイカー研究所	7月	12回	269人
講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
ドリームジャズバンドワークショップ	日野皓正氏(ミュージシャン)他	4月～8月	28回	33人																																																																																																															
サイエンス・ドリーム	日本物理学会所属大学教授他	7月	2回	33人																																																																																																															
デザイン講座	岡本典子氏	7月	2回	20人																																																																																																															
講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
科学実験教室(3～6年生)	東京都市大学	6月～2月	4回	160人																																																																																																															
自然体験教室(3～6年生)	東京農業大学	9月・10月	2回	61人																																																																																																															
運動教室(3・4年生)	日本女子体育大学	10月	1回	20人																																																																																																															
美術教室(5・6年生)	多摩美術大学	1月	1回	50人																																																																																																															
将棋の技を磨こう(4～6年生)	世田谷青少年連盟 島朗九段 他	9月・10月	4回	77人																																																																																																															
将棋から考える力を学ぼう(4～6年生)		12月	1回	20人																																																																																																															
電子顕微鏡教室(4～6年生)	東京農業大学	7月	1回	30人																																																																																																															
プログラミング体験講座(1～6年生)	株式会社 CATechKids	6月	6回	205人																																																																																																															
国際理解講座(1～3年生)	放課後NPOアフタースクール	10月	1回	43人																																																																																																															
講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
運動教室(4歳児～5歳児クラス)	日本女子体育大学	8月	1回	17人																																																																																																															
表現あそび(4歳児～5歳児クラス)	東京都市大学	12月	1回	12人																																																																																																															
講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
環境探求講座(ドローン)(小学校5・6年生、中学校1～3年生)	東京都市大学	10月	1回	45人																																																																																																															
歌のワークショップ講座(小学校3～6年生1、中学校1～3年生)	一般社団法人ウタのタネ	11月～12月	4回	63人																																																																																																															
講座名	講師・協力	期間	回数	参加人数																																																																																																															
お菓子づくり体験講座(小学校4～6年生)	日本菓子専門学校	2月	1回	40人																																																																																																															
IT教室(ロボットプログラミング講座)	世田谷ハツメイカー研究所	7月	12回	269人																																																																																																															
課題・今後の取組み等	<p>倍率の高い講座(IT講座等)については、新規講座を実施し新しいテーマでも実施するとともに受け入れ人数を200名以上増やし対応したが、IT講座については今後も講座内容の工夫等を行い実施していく。また、引き続き5つの柱（探求、表現、体力、国際理解、環境）を基本として新しいテーマの講座の開催を進めていく。5つの柱の「国際理解」では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた講座を継続的に開催する。加えて、講座の対象者については、区立に限らず、国公立、私立に在学の小学生についても参加可能とし拡充していく。</p>																																																																																																																		

第2期行動計画	取組み項目 (14)	特別支援教育の推進
	所 管 課	教育相談・特別支援教育課、学務課、教育指導課
取組みの方向	<p>特別支援教育を取り巻く環境の変化等を踏まえた、平成30年度から平成33年度までの4年間にわたる「世田谷区特別支援教育推進計画(第2期)」に基づき、区立小・中学校・幼稚園における具体的な事業活動を進めていきます。配慮を要する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、地域ボランティアや大学生ボランティアの活用、児童・生徒の状態に応じた支援員等の配置、人材確保の方策等について検討し、より一層充実を図ります。また、学校(園)の人材だけでは十分な支援が難しい場合などにおいて、校外からも支えることができるよう、支援体制の強化に向け取り組みます。</p> <p>特別支援学級等に入級(室)する児童・生徒の増加等に対応するとともに、障害の種別や学級形態、地域的なバランス等に配慮しながら、計画的な学級整備に取り組めます。教材・教具の整備については、児童・生徒の学習意欲や学力等の向上を図るため、ICTの活用に関する教員の知識・技能の更なる向上に努めるとともに、タブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。</p> <p>誰もがお互いを尊重し、支え合い、多様なあり方を認め合える地域共生社会の形成に向け、交流及び共同学習等を通じて、障害者理解教育を促進します。[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>多様な人的支援の下で特別支援教育体制を推進しています。</p> <p>障害の種別や地域のバランス等に配慮した特別支援学級の計画的整備・充実を進めています。</p> <p>タブレット端末等の機器を活用し、配慮を要する児童・生徒の学習意欲や学力の向上を図る取り組みを行っています。交流や共同学習等を通じて、障害者に対する理解や配慮を促進しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>特別支援教育体制の充実 【特別支援教育コーディネーター機能の充実】 活動環境整備(小学校に代替講師等の配置)</p> <p>【学校包括支援員の充実】 学校規模等に応じた配置の検討・取組み 【非常勤講師(教科の補充)の充実】 児童・生徒数や状態等に応じた配置の検討・取組み</p>	<p>特別支援教育体制の充実 【特別支援教育コーディネーター機能の充実】 活動環境整備(小学校に代替講師等の配置) 人材確保に向けた検討・取組み 中学校(「特別支援教室」の導入状況を踏まえた検討)</p> <p>【学校包括支援員の充実】 学校規模等に応じた配置の検討・取組み 【非常勤講師(教科の補充)の充実】 児童・生徒数や状態等に応じた配置の検討・取組み</p>	<p>特別支援教育体制の充実 【特別支援教育コーディネーター機能の充実】 活動環境整備 効果や課題を踏まえた仕組みの改善 検討を踏まえた取り組み</p> <p>【学校包括支援員の充実】 検討を踏まえた適切な配置、支援の充実 【非常勤講師(教科の補充)の充実】 検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p>	<p>特別支援教育体制の充実 【特別支援教育コーディネーター機能の充実】 活動環境整備 効果や課題を踏まえた仕組みの改善 効果検証</p> <p>【学校包括支援員の充実】 検討を踏まえた適切な配置、支援の充実 【非常勤講師(教科の補充)の充実】 検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p>

<p>【特別支援学級支援員の充実】</p> <p>学級数や障害種別に応じた配置の検討・取組み</p> <p>地域ボランティア制度のモデル事業実施</p> <p>特別支援教育巡回チームの役割や構成員、運営方法等の検討</p> <p>情報共有・連携強化に向けたシステム検討</p> <p>特別支援学級等の整備・充実</p> <p>小学校「特別支援教室」拠点校の整備・充実</p> <p>中学校「特別支援教室」導入に向けた検討・整備</p> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）の開設に向けた検討</p> <p>特別支援教育を推進する教材・教具の充実</p> <p>タブレット型情報端末モデル事業の実施</p> <p>タブレット型情報端末の導入に向けた検討</p> <p>障害者理解教育の推進</p> <p>人権教育・道徳教育の実施</p> <p>オリンピック・パラリンピック教育を契機とした教育や交流活動の実施</p> <p>交流及び共同学習の実施、副籍制度による交流活動の実施</p> <p>リーフレットの作成・配布 <u>検討</u></p>	<p>【特別支援学級支援員の充実】</p> <p>学級数や障害種別に応じた配置の検討・取組み</p> <p>地域ボランティア制度のモデル事業実施</p> <p>特別支援教育巡回チームの役割や構成員、運営方法等の検討</p> <p>情報共有の内容や具体的な運用方法等の検討</p> <p>特別支援学級等の整備・充実</p> <p>小学校「特別支援教室」拠点校のあり方検討</p> <p>中学校「特別支援教室」の開設 28校</p> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）の開設に向けた検討</p> <p>特別支援教育を推進する教材・教具の充実</p> <p>モデル事業の効果検証</p> <p>タブレット型情報端末の整備に向けた検討</p> <p>障害者理解教育の推進</p> <p>成果を活用した各教育活動の実施、効果検証、課題改善</p> <p>交流活動の実施、効果検証、課題改善</p> <p>交流及び共同学習等の実施、効果検証、課題改善</p> <p><u>検討を踏まえた取組み</u> リーフレットの<u>検討</u></p>	<p>【特別支援学級支援員の充実】</p> <p>検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>モデル事業を踏まえた取組み</p> <p>特別支援教育巡回チームによる支援開始</p> <p>情報共有・連携強化に向けたシステム開発</p> <p>特別支援学級等の整備・充実</p> <p>拠点校のあり方検討を踏まえた取組み</p> <p>中学校「特別支援教室」の効果検証・課題改善、開設（1校）に向けた検討及び整備</p> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）開設に向けた整備</p> <p>特別支援教育を推進する教材・教具の充実</p> <p>検討を踏まえた取組み</p> <p>障害者理解教育の推進</p> <p>成果を活用した各教育活動の実施、効果検証、課題改善</p> <p>交流活動の実施、効果検証、課題改善</p> <p>交流及び共同学習等の実施、効果検証、課題改善</p> <p><u>効果検証・課題改善</u> リーフレットの<u>作成・配布</u></p>	<p>【特別支援学級支援員の充実】</p> <p>検討を踏まえた適切な配置、支援の充実</p> <p>モデル事業を踏まえた取組み</p> <p>特別支援教育巡回チームの効果検証</p> <p>運用開始</p> <p>特別支援学級等の整備・充実</p> <p>巡回指導体制の効果検証・課題改善</p> <p>中学校「特別支援教室」の効果検証・課題改善、開設1校</p> <p>自閉症・情緒障害特別支援学級（固定級）の開設（小・中学校）</p> <p>特別支援教育を推進する教材・教具の充実</p> <p>タブレット型情報端末を活用した指導の充実</p> <p>障害者理解教育の推進</p> <p>各教育活動の充実</p> <p>交流活動の充実、相互理解の促進</p> <p>交流及び共同学習等の充実、相互理解の促進</p> <p>効果検証・課題改善</p>
---	--	---	---

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>今年度から導入した中学校「特別支援教室」について、教室環境の維持や人的支援等を適切に行うとともに、学校現場の意見に耳を傾けながら円滑な運営を図る。その他、特別支援教育に関する学校からの各種相談を受け止め、関係所管と連携し丁寧に対応する。また、教育総合センター開設に向け、特別支援教育推進体制や多様な学びの場のさらなる充実に向けた検討を着実に進める。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>特別支援教育体制の充実 【特別支援教育コーディネーター機能の充実】 授業を代替できる非常勤講師等を小学校1校あたり週2時間配置し、コーディネーターが活動しやすい環境づくりに努めた。 「特別支援教育コーディネーターの活動環境整備」活用校数 50 校 (H30:49 校) 【学校包括支援員の充実】 区立小・中学校各校に一人の学校包括支援員の配置に加え、平成30年度から大規模校に学校包括支援員を5人増員している。令和元年度については学校包括支援員のさらなる増員は行っていないものの、学校包括支援員だけでは支援が不足する場合に配置している支援要員は拡充し、個に応じた支援の充実を図った。 学校包括支援員配置人数 95 人 (H30:95 人) 【非常勤講師(教科の補充)の充実】 配慮を要する児童・生徒一人ひとりの状態を踏まえた個別指導等の実施により、学習意欲や自己肯定感の向上などに役立てることができた。 非常勤講師配置校数 88 校 (H30:89 校) 【特別支援学級支援員の充実】 特別支援学級(固定)における人的支援のニーズが高まっている状況を踏まえ、学級数や障害種別に応じた配置方法について検討し、支援体制を強化することができた。 特別支援学級支援員配置人数 42 人 (H30:41 人) 【地域ボランティア制度の検討・取組み】 小1サポーターモデル事業や学校要約筆記ボランティア事業を実施し、学校生活への早期適応や学力向上などの効果が見られた。 小1サポーターモデル事業実施校数 19 校 (H30:5 校) 学校要約筆記ボランティア事業実施校数 1 校 (H30:1 校) 【校(園)外から支援する体制の充実】 特別支援教育巡回チームの役割や構成員など、具体的な運営方法について教育委員会事務局内の関係課と検討した。 【情報共有・連携強化に向けたシステム検討】 情報共有システムの先進的な取組みをしている自治体の視察等を踏まえ、今後の世田谷区の教育相談や就学相談、学校支援の方向性、情報共有のあり方などについて、教育委員会事務局内の関係課等と具体的に検討した。 特別支援学級等の整備・充実 【小学校「特別支援教室」の巡回指導体制】 今年度は昨年度に引き続き、20校の拠点校を設置し巡回指導を実施している。「特別支援教室」を利用する児童が引き続き増加している状況を踏まえ、拠点校の増設を含む巡回指導体制の強化に向け、具体的に検討した。 【中学校「特別支援教室」】 平成30年3月に東京都からガイドラインが示されたことを踏まえ、今年度から区立中学校28校において「特別支援教室」での指導を開始した。これまで他校へ通級しなければならなかった生徒の負担軽減や、通常学級の教員と「特別支援教室」教員の連携強化など、支援の充実を図った。また、不登校生徒のための情緒障害等通級指導学級を今後どのように移行、充実していくか検討した。 中学校「特別支援教室」開設 28 校 (拠点校6校)</p>

【自閉症・情緒障害特別支援学級(固定級)】

先進自治体の視察や東京都教育委員会との打合せを踏まえ、学級の運営方法、教科指導のあり方、学習評価のあり方、就学相談等に関する具体的な検討を行った。

特別支援教育を推進する教材・教具の充実

【タブレット型情報端末の整備】

特別支援学級及び「特別支援教室」に整備しているタブレット端末の活用状況に関するアンケート調査を実施し、課題を整理するとともに今後の環境整備に向け検討した。また、読み書きが苦手な児童・生徒の支援に向け、デジタル教科書等の活用方法について、通常の学級、特別支援学級それぞれの環境に応じた検討を行った。

障害者理解教育の推進

【人権教育・道徳教育の実施】

東京都の委託事業を受けて、人権教育、道徳教育を推進した。また、全区立学校が小・中学校の9年間を通して、共通の内容やテーマで取り組む活動「人格の完成をめざして」を推進した。具体的には、区立小・中学校全校で、「あいさつ」、「感謝」等の月ごとのテーマを記載したポスターを教室や掲示板に掲示した。

人権尊重教育推進校(都):梅丘中、船橋希望中、旭小、明正小

【オリンピック・パラリンピック教育を契機とした教育や交流活動の実施】

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、世田谷9年教育研究開発校等を指定し、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図った。

オリンピック・パラリンピック教育推進校:全区立小・中学校・幼稚園

オリンピック・パラリンピック教育アワード校:桜小、弦巻小、八幡山小、芦花小、三宿中

パラリンピック競技応援校:九品仏小、東深沢中

文化プログラム・学校連携事業実施校:船橋希望中

【交流及び共同学習の実施、副籍制度による交流活動の実施】

区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、交流及び共同学習を実施し、相互理解の促進を図った。また、都立特別支援学校在籍者と副籍校(在住地域の区立小・中学校)との副籍交流を実施した。

課題
・今後の
取組み等

障害のある子どもたちが、将来、地域社会の一員として、いきいきと暮らしていける共生社会を形成していくためには、特別支援教育をさらに充実し、障害のある子どもたちの成長や社会参加を促進するとともに、周りにいる教職員、子ども、保護者、地域の人々の障害者理解を深めていく必要がある。こうした考え方や特別支援教育推進計画(第二期)に基づき、具体的かつ計画的に取り組む。

重点的に取り組む事業

・人的支援のニーズは依然として高い状況にあるため、引き続き充実を図る。小1サポーターモデル事業や学校要約筆記ボランティア事業など、地域ボランティアと連携した事業についても成果を挙げることができていることから、地域とともに育てる教育の充実に向けさらに取り組む。

・世田谷区特別支援教育研究協議会と連携し、効果的な指導方法の普及・啓発を行うなど、教員の専門性の向上を図るとともに、特別支援教育に関する研究校の指定を行う。

・「特別支援教室」については児童・生徒の増加を踏まえ、拠点校増設などの環境整備を適切に行う。発達障害等の児童・生徒に対する支援を充実するためには、通常学級の教員も含めた学校全体の理解促進が重要であることから、校内研修等の機会を活用し「特別支援教室」の指導内容を周知していく。指導の質を維持・向上するため、世田谷区でこれまで積み上げてきた指導事例集の作成や指導教諭等による研修実施など、効果的な指導の継承、共有、向上に繋がるような仕組みについて検討していく。小・中学校の連携をさらに強化し、発達障害等の児童・生徒に対する切れ目のない指導や支援の充実を図る。また、不登校生徒の学びの場について、さらに充実できるよう検討していく。

・自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)等の設置に向けた検討を加速し、連続性のある多様な支援の場の充実に向け取り組む。

・タブレット端末を活用したモデル事業の実施状況や、BYODを視野に入れたクラウド基盤の検証等を踏まえ、タブレット端末の環境整備を進める。

・人権教育や道徳教育等を通じた「人権や多様な個性を尊重する教育」、「特別支援学級等と通常学級の子どもの交流」、「保護者や学校関係者への理解啓発」などを実施する。

・教育総合センターの開設に向け、特別支援教育巡回チームによる支援や情報共有システムの構築など、学校支援の強化に向け取り組む。

第2期行動計画	取組み項目 (15)	ニーズに応じた相談機能の充実
	所 管 課	教育相談・特別支援教育課、教育指導課
取組みの方向	<p>いじめ防止対策推進法に基づき策定された「いじめ防止基本方針」を踏まえ、「いじめ防止プログラム」等の取組みを進めます。</p> <p>教育相談の質的向上を図るため、相談員を対象とした的確な研修を継続して実施します。また、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、校外アドバイザーなど、学校を支援する体制を強化します。</p> <p>不登校対策では、平成30年度から平成33年度までの4年間にわたり不登校に関する取組みを総合的かつ計画的に推進する「世田谷区不登校対策アクションプラン」に基づき、学校と連携し、予防から、初期対応、個別支援、事後対応まで一貫した支援を行う体制を整備し、世田谷区教育総合センターをその拠点として位置付けます。さらに、3か所目のほっとスクールを含め、多様な学習・体験プログラムの開発など、ほっとスクール通室生に対する取組みを拡充します。</p> <p>また学校内外の教育相談体制の強化や質の向上を図るとともに、せたホッとなど多様な相談機関等とも連携しながら、適切な支援・対応に努めます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための手法のさらなる定着を図り、いじめ等へ適時適切に対応しています。</p> <p>学校内外の教育相談において、相談員等の体制の強化や資質向上を図り、複雑化・多様化し増加する相談に適切に対応しています。</p> <p>世田谷区教育総合センターを拠点に世田谷区ならではの不登校対策を推進し、不登校の抑制を図るとともに、不登校児童・生徒の学校や社会へのつながりをさらに確保しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>不登校等への取組みの充実</p> <p>不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備</p> <p>新たなほっとスクール「希望丘」開設</p> <p>多様なプログラムの検討</p> <p>相談機能の充実</p> <p>学校内外の教育相談体制の検討・充実 (心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)</p> <p>的確な研修・スーパーバイズの実施</p> <p>いじめ防止等の総合的な推進</p>	<p>不登校等への取組みの充実</p> <p>不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備</p> <p>新たなほっとスクールの民間による運営</p> <p>多様なプログラムの開発・実施</p> <p>相談機能の充実</p> <p>学校内外の教育相談体制の検討・充実 (心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)</p> <p>的確な研修・スーパーバイズの実施</p> <p>いじめ防止等の総合的な推進</p>	<p>不登校等への取組みの充実</p> <p>不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の運用</p> <p>新たなほっとスクールの民間による運営</p> <p>多様なプログラムの開発・実施</p> <p>相談機能の充実</p> <p>学校内外の教育相談体制の検討 (心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)</p> <p>的確な研修・スーパーバイズの実施</p> <p>いじめ防止等の総合的な推進</p>	<p>不登校等への取組みの充実</p> <p>不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の運用</p> <p>新たなほっとスクールの民間による運営</p> <p>多様なプログラムの検証・見直し</p> <p>相談機能の充実</p> <p>学校内外の教育相談体制の検討 (心理教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)</p> <p>的確な研修・スーパーバイズの実施</p> <p>いじめ防止等の総合的な推進</p>

<p><u>いじめ防止プログラムの区立中学校全校実施・新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの開発</u></p> <p>児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>支援の実施及び充実に向けた検討 (1チーム)</p>	<p><u>いじめ防止プログラムの区立中学校全校実施・新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの全校実施</u></p> <p>児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>学校との連携強化等に関する検討 (1チーム)</p>	<p><u>新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの全校実施・新たな区立中学校用いじめ対策プログラムの開発</u></p> <p>児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>支援内容の充実及びチームの複数設置に関する検討 (1チーム)</p>	<p><u>新たな区立小学校用いじめ対策プログラムの全校実施・新たな区立中学校用いじめ対策プログラムの全校実施</u></p> <p>児童・生徒の学級生活意欲等に関する調査の区立小中学校全校実施</p> <p>【教育支援チームの拡充】</p> <p>教育支援チームの拡充 (2チーム)</p>
--	--	--	---

< 令和元年度の実績 >

目標

不登校児童・生徒の増加を踏まえ、今後の不登校対策を総合的かつ計画的に推進するため策定した世田谷区不登校対策アクションプラン(2018年度～2021年度)に沿い、各種の取組みを着実に進める。令和元年度は、不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備の一環として、不登校の各段階における学校と教育委員会の行動指針となる「不登校ガイドライン」の策定を進める。

相談機能の充実では、引き続きスクールソーシャルワーカーの活用を進めるとともに、スクールカウンセラーや教育相談室、福祉等の関係諸機関等と連携した学校内外の教育相談体制強化の検討ならびに的確な研修等の実施に取り組む。

いじめ防止の取組みについては、いじめ発生の予防の観点から、区立中学校全校で「いじめ防止プログラム」の実施、区立小学校全校で新たないじめ対策プログラムを導入するとともに、「たのしい学校生活を送るためのアンケート(Q-U調査)」及び「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を区立小・中学校全校で実施する。

不登校等への取組みの充実

・不登校ガイドラインの検討

不登校の初期対応の段階から学校を支援する組織体制の整備の一環として、不登校の各段階における学校と教育委員会の行動指針となる「不登校ガイドライン」の検討を進め案をとりまとめた。次年度以降ガイドラインの本格運用を図り、特に未然防止と適切な初期対応を主眼とした質の高い対応を行える体制を確保する。

・ほっとスクール(教育支援センター)の充実

【平成30年度実績】

	「城山」	「尾山台」	「希望丘」	合計
相談件数(見学)	95件	43件	94件	232件
入室者数	28人	6人	-	34人

平成31年2月開設のため、入室に向けた相談・体験のみ実施

【令和元年度実績(12月末現在)】

	「城山」	「尾山台」	「希望丘」	合計
相談件数(見学)	66件	40件	202件	308件
入室者数	13人	2人	37人	52人

ほっとスクール「希望丘」の開設運営により砧地域、烏山地域における潜在的なニーズに応えることができた。

また、「希望丘」では委託先による民間のノウハウを生かした多様な体験プログラムが展開され、児童・生徒の興味関心をより高める取組みができた。さらに、3か所合同による行事等の実施を通じて、直営のほっとスクールとのノウハウの交流が図られるなど、ほっとスクール事業全体の質的向上につながる取組みを行うことができた。

・「保護者向けハンドブック」の作成・活用

保護者支援の一環として、不登校児童・生徒理解の一助として保護者向けのハンドブックを作成し、区ホームページで公開するとともに、相談の場で活用できるよう学校内外の相談機関に配布した。

相談機能の充実

・校外アドバイザーによる学校支援

校外アドバイザー(心理教育相談員、スクールソーシャルワーカー)による学校支援の取組みが学校へさらに浸透し、スクールカウンセラーなどと連携した児童・生徒、保護者及び学校への支援をきめこまかく実施することができた。

・教育相談員による対応の質的向上

教育相談の質的向上を図るため、教育相談員、スクールカウンセラーを対象とした研修やスーパーバイズを年間を通じて行った。

教育相談室：38回 スクールカウンセラー：30回 ほっとスクール指導員：29回

取組み実績・成果

いじめ防止等の総合的な推進

- ・区立中学校全校で「いじめ防止プログラム」第1～3段階を実施した。
- ・子どもたちをいじめの傍観者にさせないための小学生向けいじめ対策学習プログラムを、区立小学校全校で導入した。
- ・「たのしい学校生活を送るためのアンケート(Q-U調査)」及び「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート(hyper-QU)」を区立小・中学校全校(小学校3～6年生、中学校1～3年生)で実施し、不登校になる可能性の高い児童・生徒の早期発見、いじめの発生の予防等に活用した。
- ・世田谷区いじめ防止等対策連絡会を2回開催した(第1回 7月19日、第2回 12月12日)。
- ・教育支援チームの拡充に向けて引き続き取り組んだ。教育支援チームは教育指導課長・統括指導主事・指導主事、心理職4名、弁護士1名・精神科医師1名で構成しており、学校だけでは対応が困難な問題やケースについて、学校が適切に対応し、深刻化の防止・早期解決が図れるよう支援した。定例会(週1回)と月例会(月1回、弁護士・精神科医師が参加)を実施して、情報の共有化と対応方法を検討した。

不登校に関する取り組みでは、「不登校対策アクションプラン」に基づく取り組みを着実に進める。その際、学校における取り組みがさらに進むよう効果的な支援を行う必要がある。今回策定した「不登校対応ガイドライン」の確実な運用により均質かつ計画的な指導・支援を確保する。また、保護者支援の重要性に鑑み、「不登校 保護者のつどい」について学校を通じて全保護者へ周知するなど更なる普及を図るとともに、不登校の保護者のつどいの学校での開催を検討する。

教育相談のニーズは年々増加するとともに、児童・生徒や保護者が抱える課題が多様化、複雑化する中、相談者に対して質の高い支援や助言を的確に行うため、相談員を対象とした効果的な研修を継続して実施する。併せて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、校外アドバイザーなど学校内外の教育相談体制のさらなる強化について、教育総合センターの組織・体制の検討と整合を図りつつ具体的に検討する必要がある。

学校において担任以外の教員にも子どもや保護者が気軽に相談できる仕組みについて検討を行う。

いじめについては、生活指導主任や若手教員を対象とした研修で、教員によるいじめの発見事例を共有し、早期発見・早期対応の効果的な方法について全校に周知を図る。

引き続き、「Q-U調査」、「hyper-QU」及び小学校における新たな「いじめ対策プログラム」の実施や、新たな中学校版「いじめ対策プログラム」の開発を通して、区立小・中学校全校で授業の中などでの取り組みや、教員のいじめの発見・対応等に関する力を高める研修を推進するとともに、子ども同士で気づき、止める行動ができる指導に取り組むなど、いじめ防止等の総合的な推進を図る。

課題・今後の取り組み等

第2期行動計画	取り組み項目 (16)	よりよい学びを実現する教育環境の整備
	所 管 課	教育環境課、学校健康推進課
取組の方向	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現をめざし、学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討を進めていきます。</p> <p>また、従来の改築手法を改め、校舎棟を棟別に分けて、耐用年数である築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を行っていきます。躯体の状態が良く、耐用年数を超えて継続使用が可能であれば、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用をめざします。また、区長部局と連携して、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用等による多機能化等もあわせて検討していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取り組み項目「取組の方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現をめざし、学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討するとともに、「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえ、計画的に学校の施設整備を進めています。[第2期行動計画の各取り組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>学校の適正規模化・適正配置</p> <p>学校の適正規模化の検討</p> <p>地域に貢献する学校改築の推進</p> <p>「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改築計画の推進</p> <p>安全・安心の学校施設の改修・整備</p> <p>「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改修・整備の推進</p> <p>耐震再診断の実施、体育館空調設置検討</p> <p>環境に配慮した学校づくり</p> <p>省エネ機器の導入</p> <p>太陽光発電設備等の導入</p> <p>雨水貯留槽・雨水浸透施設</p> <p>学校給食施設の整備</p> <p>児童数増等による給食室改修工事</p>	<p>学校の適正規模化・適正配置</p> <p>学校の適正規模化の検討</p> <p>地域に貢献する学校改築の推進</p> <p>「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改築計画の推進</p> <p>安全・安心の学校施設の改修・整備</p> <p>「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改修・整備の推進</p> <p>耐震再診断を踏まえた対応、体育館空調設置</p> <p>環境に配慮した学校づくり</p> <p>省エネ機器の導入</p> <p>屋上の緑化等</p> <p>太陽光発電設備等の導入</p> <p>雨水貯留槽・雨水浸透施設</p> <p>学校給食施設の整備</p> <p>児童数増等による給食室改修工事</p>	<p>学校の適正規模化・適正配置</p> <p>学校の適正規模化の検討</p> <p>地域に貢献する学校改築の推進</p> <p>「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改築計画の推進</p> <p>安全・安心の学校施設の改修・整備</p> <p>「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改修・整備の推進</p> <p>耐震再診断を踏まえた対応、体育館空調設置</p> <p>環境に配慮した学校づくり</p> <p>省エネ機器の導入</p> <p><u>屋上の緑化等</u></p> <p><u>雨水貯留槽・雨水浸透施設</u></p> <p>学校給食施設の整備</p> <p>児童数増等による給食室改修工事</p>	<p>学校の適正規模化・適正配置</p> <p>学校の適正規模化の検討</p> <p>地域に貢献する学校改築の推進</p> <p>「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改築計画の推進</p> <p>安全・安心の学校施設の改修・整備</p> <p>「世田谷区公共施設等総合管理計画」を踏まえた改修・整備の推進</p> <p>耐震再診断を踏まえた対応、格技室空調設置</p> <p>環境に配慮した学校づくり</p> <p>省エネ機器の導入</p> <p><u>屋上の緑化等</u></p> <p><u>雨水貯留槽・雨水浸透施設</u></p> <p>学校給食施設の整備</p> <p>児童数増等による給食室改修工事</p>

学校改築に伴う給食室整備	学校改築に伴う給食室整備 改修工事(太子堂調理場大規模改修工事)	学校改築に伴う給食室整備 <u>改修工事(太子堂調理場空調設備工事)</u>	学校改築に伴う給食室整備 <u>改修工事(太子堂調理場空調設備工事)</u>
--------------	-------------------------------------	---	---

< 令和元年度の実績 >

目 標	<p>児童・生徒のより良い教育環境の実現をめざし、学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討を進める。</p> <p>また、従来の改築手法を改め、校舎棟を棟別に分けて、耐用年数である築65年を目安に順次改築する「棟別改築」を基本として改築を行っていく。躯体の状態が良く、耐用年数を超えて継続使用が可能であれば、長寿命化改修を行い、築90年程度までの使用をめざす。また、区長部局と連携して、他の公共施設との複合化や空き時間の有効活用等による多機能化等もあわせて検討する。</p> <p>さらに、児童数、学級数増等による給食室の狭隘化、厨房機器不足に対する改修工事を実施する。</p>
取組実績・成果	<p>学校の大規模化、小規模化への対応について、児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら、検討を進めた。</p> <p>大規模化への対応では、希望丘小学校及び芦花小学校の増築棟の工事、塚戸小学校の新BOP棟の工事など、対応方策に基づいた計画を進めた。松丘小学校等の改修工事に取り組んだ。以上の取組みにより、将来的な児童数の増加により教室数が不足するおそれのある学校について、教室数確保のための対応を進めることができた。</p> <p>また、小規模化への対応として平成30年4月に北沢小学校と統合した下北沢小学校について、平成30年9月末にスクールバスは運行終了したが、引き続き通学路誘導員等による通学路の安全対策の実施など、学校、関係所管課と連携して取組みを行った。こうした取組みにより、統合後の円滑な学校運営に向けた対応を進めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「世田谷区公共施設等総合管理計画」及び「世田谷区建物整備・保全計画」等に基づき、改築校について、棟別改築・複合化を進めるとともに、大規模改修工事やトイレ改修工事など老朽化等への対策と快適な学習環境の整備を行った。 ・若林小学校改築:複合化(拠点保育園併設)～建築工事中(R1年(2019年)7月しゅん工) ・代沢小学校改築:複合化(まちづくりセンター併設)～建築工事中(R1年(2019年)9月しゅん工) ・松原小学校一部改築:複合化(まちづくりセンター併設)～実施設計 ・砧小学校改築:複合化(幼稚園併設)～基本構想、地盤調査 ・弦巻中学校棟別改築:複合化(幼稚園併設)～基本構想、基本設計 ・瀬田小学校～基本構想 ・塚戸小学校(新BOP室)、芦花小学校、希望丘小学校～増築等工事 ・用賀小学校、瀬田中学校～外部大規模改修 <p>平成7年より順次耐震診断を実施したが、過去に第3次診断のみを実施した学校等の公共施設31施設について、改めて第2次診断を実施した結果を踏まえ、今後の対応方針を検討した。また、緊急対応を実施した第1クール体育館棟(耐震性能を示すIs値が区基準を上回る駒留中除く)、Is値が0.3を下回る校舎棟は落下防止対策を実施し、Is値は0.3を超える状況とした。なお、希望丘小学校の体育館棟、校舎棟はともに耐震補強工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池之上小改築・複合化(保育園併設)～整備方針、基本構想 ・八幡中の棟別改築～整備方針、基本計画 <p>また、昨今の猛暑など、気象状況の変化を踏まえ、児童・生徒の安全を確保する観点から、区内全小中学校の体育館に空調設備を設置することとし、大規模な電源改修等が必要ない学校を含む18校の体育館について、空調設備を設置した。</p> <p>増改築の際には、省エネ機器の導入や自然エネルギーの活用、屋上緑化等を推進し、省エネ・省資源に配慮した学校づくりを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムの設置(若林小、代沢小) ・照明器具のLED化、高効率空調システムの導入(若林小、代沢小) ・雨水浸透施設の設置(若林小、代沢小) <p>学校給食施設の整備については、児童数増対応としての施設・設備拡充、老朽化した施設の計画的な改修</p>

	<p>工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数増対応(三軒茶屋小、松丘小、芦花小) ・給食室のエアコン設置(三宿小、奥沢小) ・著しく老朽化した学校給食太子堂調理場について、大規模改修工事を実施した。
--	---

<p>課題・今後の取組等</p>	<p>学校の大規模化、小規模化への対応について、引き続き児童・生徒数の推移等の状況を見極めながら検討を進め、大規模化への対応では、近年、区全体で児童数の増加が顕著となっている状況も踏まえて、教室数の確保に 着実に対応できるよう取り組んでいく。</p> <p>一部の中学校における給食の自校調理方式への転換について、「世田谷区公共施設等総合管理計画」に基づき、学校改築や大規模改修の機会を捉えて、計画的に検討を進めていく。</p>
------------------	--

第2期行動計画	取組み項目 (17)	学校教育を支える安全の推進
	所 管 課	教育総務課、学校健康推進課、教育指導課、学務課、学校職員課 生涯学習・地域学校連携課、幼児教育・保育推進担当課
取組みの方向	<p>各学校は学校保健安全法に基づき、学校安全計画を毎年度策定し、計画に基付いた安全指導等を継続して実施するとともに、児童・生徒が自らの力で判断し行動できるよう、防災・安全教育の取組みを推進します。</p> <p>感染症対策、アレルギー対策、熱中症予防対策、不審者の侵入防止、通学時の安全確保など、多様化・複雑化する状況に適切に対応するため、学校の危機管理能力の向上を図ります。また、児童・生徒の安全安心の確保のためには、地域と連携した安全対策の推進も求められます。児童・生徒が事件・事故に巻き込まれないよう、学校・家庭・地域が連携して、学校敷地内やその近辺、また通学路の安全対策、事故防止などを強化する取組みを充実します。[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>学校がさらなる安全を確保できるよう、危機管理能力を一層向上させています。そのために、災害や食物アレルギー、不審者の侵入、熱中症などへの対策や通学路の安全確保など、教育委員会事務局からの支援や、家庭・地域との連携が、より充実したものとなっています。</p> <p>また、防災・安全教育の充実により、緊急時に児童・生徒が自らの力で判断し、行動できる力を身に付けています。[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	学校教育を支える安全の推進 学校安全計画の策定及び指導の実施 食物アレルギーへの対応 防災・安全教育の推進 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進 通学路の合同点検の実施 通学路防犯カメラの設置 22校(区立小学校全校で対応) <u>幼稚園、小・中学校通学路等の警備、パトロールの実施</u> 警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施 こどもをまもろう 110番運動の実施 緊急連絡メールの安定運用 防犯ブザー等の貸与	学校教育を支える安全の推進 学校安全計画の策定及び指導の実施 食物アレルギーへの対応 防災・安全教育の推進 暑熱対策・熱中症予防対策用備品購入 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進 通学路の合同点検の実施 <u>登下校区域防犯カメラの設置(令和元年度から令和2年度にかけ約 100台設置)</u> <u>幼稚園、小・中学校通学路等の警備、パトロールの実施</u> 警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施 こどもをまもろう 110番運動の実施 緊急連絡メールの安定運用 防犯ブザー等の貸与	学校教育を支える安全の推進 学校安全計画の策定及び指導の実施 食物アレルギーへの対応 防災・安全教育の推進 <u>暑熱対策・熱中症予防対策用備品購入</u> 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進 通学路の合同点検の実施 <u>登下校区域防犯カメラの設置(令和元年度から令和2年度にかけ約 100台設置)</u> <u>幼稚園、小・中学校通学路等の警備、パトロールの実施</u> 警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施 こどもをまもろう 110番運動の実施 緊急連絡メールの安定運用 防犯ブザー等の貸与	学校教育を支える安全の推進 学校安全計画の策定及び指導の実施 食物アレルギーへの対応 防災・安全教育の推進 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進 通学路の合同点検の実施 <u>登下校区域防犯カメラの運用</u> <u>幼稚園、小・中学校通学路等の警備、パトロールの実施</u> 警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施 こどもをまもろう 110番運動の実施 緊急連絡メールの安定運用 防犯ブザー等の貸与

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>幼児・児童・生徒が安心して通い、いきいきと活動できる学校であるために、防災等の安全対策や、感染症対策、アレルギーへの対応を徹底する。</p> <p>不審者の侵入防止なども含めた学校の危機管理能力の向上を図るとともに、幼児・児童・生徒が自ら判断し行動できる力を養う防災・安全教育の取組みを推進する。</p> <p>幼児・児童・生徒が事件や事故に巻き込まれないよう、学校・家庭・地域の連携をさらに深め、学校敷地内やその近辺、また通園・通学路の安全確保・事故防止などにも努める。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>幼児・児童・生徒の安全安心の確保は、学校における最優先課題である。</p> <p>令和元年度も学校・地域・警察等と緊密な連携を図りながら幼児・児童・生徒の安全対策に取り組むことができた。</p> <p>[食物アレルギーへの対応]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月に区主催で専門家を招いて教職員向けの食物アレルギー対応研修会を実施するとともに、アレルギー対応食の誤配・誤食などの事故を未然に防止するため専用の食器・トレー等を使用した配食を進めるなど、学校教育を支える安全対策の取組みを推進した。 <p>[暑熱対策・熱中症予防対策用備品購入]</p> <ul style="list-style-type: none"> 暑熱対策・熱中症予防対策用として、1校あたり15万円を限度に各小・中学校に備品購入費を配当した。各校で必要に応じて、日除け用テントや送風機、ミスト発生装置等を購入した。 <p>[通学路の安全対策]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年2月に策定した「世田谷区通学路交通安全プログラム」に基づき、区立小学校を4つのグループに分け、それぞれ4年に1回は、学校、PTA、警察、道路管理者、教育委員会等の連携のもと通学路合同点検を実施している。令和元年度においては15校を対象に実施した。 平成30年5月に新潟市で下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件を受け、同年9月に防犯の観点による登下校時の緊急合同点検を教育委員会、学校長・副校長、警察署、PTAなどと連携し実施した。その結果、防犯カメラの設置要望のあった、全151箇所を中心に設置の緊急性を検討し、道路沿いであるなど、防犯カメラの設置緊急性が高いと見込まれる約100箇所について、東京都の補助事業を活用し、令和元年度から令和2年度にかけ設置する。 <p>[警察と連携した防犯訓練、セーフティ教室の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立学校8校を会場として、全教職員を対象に、区内4警察署と連携した不審者侵入対策訓練を実施した。(参加人数:498名) 警察署や企業等の方を招いて、「薬物乱用防止」「万引き防止」「連れ去り・性被害防止」「インターネット・携帯電話等に関わるハイテク犯罪防止」などについての講話・セーフティ教室を全校(小学校61校、中学校29校)で実施し、児童・生徒に対する非行防止・犯罪被害防止教育を推進した。 <p>[こどもをまもろう110番運動の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が事件や事故に巻き込まれないよう、区立小学校PTAと協力しながら、こどもをまもろう110番運動の推進を行った。(協力者数:7,954人) <p>[緊急連絡メールの安定運用]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校ごとに登録している保護者等の携帯電話等に、情報をメール送信するとともに、送信した情報をインターネットでいつでも見ることができるようにするなど、緊急連絡メールの安定運用を図った。 <p>[防犯ブザー等の貸与]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新小学1年生及び転入生へ携帯用防犯ブザーを貸与した。あわせて、専用ベルト及びランドセル貼付用シールを配付した。
<p>課題・今後の取組み等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 幼児・児童・生徒が安全に楽しく活動できるよう、学校、地域、警察と連携し、ソフト・ハードの両面から引き続き安全対策の推進に取り組む。 緊急時に幼児・児童・生徒が自らの力で危険を予測して回避する能力を身に付けられるよう、防災・安全教育の推進に取り組んでいく。 「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき、食物アレルギー対応の強化に取り組んでいく。 「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路合同点検の実施等、地域や関係機関と連携して、継続的に通学路の安全対策に取り組んでいく。 通学路沿いに設置している310台の防犯カメラのほか、自宅から学校まで、登下校の際に通行する道路の安全確保の強化を図ることを目的として、令和元年度から令和2年度にかけ、更に約100台の防犯カメラを設置していく。

第2期行動計画	取組み項目 (18)	学びの場と機会の充実・地域社会の担い手づくり
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>多様な社会資源と連携・協働して、区民参画型の生涯学習事業を充実するとともに、身近な地域における区民の生涯学習の推進を支える体制を充実します。また、地域で相互に学びあい育ちあう担い手づくりと活動の支援のために、社会的な環境づくりを推進します。</p> <p>学校・家庭・地域と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成と地域の教育力の向上を図ります。また、関係諸団体とのネットワークと協働を進めます。区長部局と連携し、子ども・若者の社会的自立のための学習と活動の支援プログラムを充実させます。障害のある成人を対象とした障害者学級のあり方と運営について検討し、ライフステージを通じた学習機会の充実を図ります。また、大学、各種団体との連携を深めるなど、障害者学級の運営と活動を支援する福祉教育ボランティアの確保、育成を進めます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>身近な地域における区民の主体的な生涯学習を支援する体制が整い、学びのネットワークをいかした地域コミュニティへの参画と担い手を育てるしくみが整備されています。</p> <p>地域や青少年育成関係団体とのネットワークを構築し、地域の担い手を育成するための施設整備と機能の充実を図っています。「福祉教育あり方検討チーム報告書」に基づいて、障害者学級の改善の取組みが進んでいます。また、福祉教育ボランティアの応募の機会拡充と担い手の育成環境等の充実を図っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	各種団体への支援の充実 関係諸団体のネットワークと協働の充実 地域での生涯学習事業の推進 幅広い層の対象の取り込みと環境整備 (区民企画講座) 社会教育の充実 ネットワークの充実 青少年教育の充実 学習支援プログラムの充実(青少年教育事業) 福祉教育の推進 福祉教育ボランティアとの連携による福祉教育のあり方の検討及び試行 応募機会の拡充と育成の検討及び試行(福祉教育ボランティア育成事業)	各種団体への支援の充実 関係諸団体のネットワークと協働の充実 地域での生涯学習事業の推進 幅広い層の対象の取り込みと環境整備 (区民企画講座) 社会教育の充実 ネットワークの充実 青少年教育の充実 学習支援プログラムの充実(青少年教育事業) 福祉教育の推進 福祉教育ボランティアとの連携による福祉教育のあり方の検討及び試行 応募機会の拡充と育成の検討及び試行(福祉教育ボランティア育成事業)	各種団体への支援の充実 関係諸団体のネットワークと協働の充実 地域での生涯学習事業の推進 幅広い層の対象の取り込みと環境整備 (区民企画講座) 社会教育の充実 ネットワークの充実 青少年教育の充実 学習支援プログラムの充実(青少年教育事業) 福祉教育の推進 <u>福祉教育ボランティアとの連携による福祉教育のあり方の検討及び試行</u> <u>福祉教育への認知・理解を促進する機会・場の充実</u> 応募機会の拡充と育成の検討及び試行	各種団体への支援の充実 関係諸団体のネットワークと協働の充実 地域での生涯学習事業の推進 幅広い層の対象の取り込みと環境整備 (区民企画講座) 社会教育の充実 ネットワークの充実 青少年教育の充実 学習支援プログラムの充実(青少年教育事業) 福祉教育の推進 <u>福祉教育ボランティアとの連携による福祉教育のあり方の検討及び試行</u> <u>福祉教育への認知・理解を促進する機会・場の充実</u> 応募機会の拡充と育成の検討及び試行

			実施 (福祉教育ボランティア育成事業)	実施 (福祉教育ボランティア育成事業)
--	--	--	----------------------------	----------------------------

< 令和元年度の実績 >

目 標	<p>区長部局(各総合支所地域振興課や若者支援担当課など)と連携し、地域と学校をつなぐ担い手の育成と地域の教育力の向上を図るとともに、関係諸団体とのネットワークと協働を進め、生涯学習事業や青少年教育事業などの社会教育の充実を図る。</p> <p>福祉教育において、「ボランティア体験会」の開催やイベント会場での広報、募集活動等のほか各種情報発信機会を活用し、福祉教育を知る機会及びボランティアに応募しやすくするための機会を拡充する。また、ボランティアとの連携により研修会を企画、開催する(6回)。</p>
--------	--

取 組 み 実 績 ・ 成 果	<p>各総合支所の地域振興課と連携し実施している区民講座においては、区民参画型の生涯学習事業として、区民自ら必要な学習課題についてテーマを設定し、講座の運営を行えるよう支援するとともに、学習テーマをもとに相互に学ぶ機会となる講座を企画した。</p> <p>生涯学習事業(ピースセミナー)は、人権・男女共同参画担当課と、青少年教育事業(アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会)においては青少年団体と連携を図った(ピースセミナーは前期を8月に実施、後期を2月実施予定、アドベンチャーin多摩川は8月に実施)。また、青少年教育事業(おやじと子どものフェスタ)においては、中高生の出演枠を広げ他世代との交流を推進した。</p> <p>福祉教育の推進においては、「おやじの会情報交換会」(5月18日)においていずみ学級の紹介を行ったほか、「区民ふれあいフェスタ」(12月8日)において、いずみ学級、けやき学級とボランティア活動の紹介およびボランティアの募集活動を実施し、一般公開による「いずみ学級ボランティア体験会」(11月10日)、「けやきライブ」(11月24日)を開催し、福祉教育を知る機会の提供およびボランティアに応募しやすい機会の拡充を図った。併せて、区のおしらせのほか、電子申請を含むホームページ、ツイッターでの情報発信を行いボランティアの応募機会の拡充を図ったほか、広報、周知の実施と機会拡充について検討した。</p> <p>また、ボランティアとの連携により企画した研修会(6回)を実施し、ボランティアの育成を図った。</p> <p>[社会教育委員の会議の開催(5回)]</p> <p>第28期社会教育委員の会議の調査・研究内容：第27期の提言「関係性の貧困からの脱却に向けた方向性と方策」を基に、今期は社会教育行政の具体的な施策づくりに向けて調査・研究し、今期のまとめとしての報告書を受けた。</p>
--------------------------------------	--

課 題 ・ 今 後 の 取 組 み 等	<p>各種団体への支援と地域での生涯学習事業の推進は、区長部局と連携し進めていく事業である。そのため、教育委員会からの積極的な働きかけをどのような形で行っていかかが課題となっている。今後は、区長部局との連携を深めるとともに、情報の共有化に努め、高齢者をはじめとする人材の活用を図る。</p> <p>社会教育委員の会議では、社会教育事業に対する提言を受け、施策化に向けて検討を図る。また次期については、他自治体の取り組みやワークショップの意見等を参考にしながら、社会教育行政の課題をテーマに調査・研究を行う。</p> <p>福祉教育の推進について、関連団体への周知、イベントでの広報など障害者青年学級の活動、成果を区民へ発信する機会の拡充を図る。</p> <p>ボランティアの育成等について、区長部局と情報共有していく方策を検討する。</p>
--	--

第2期行動計画	取組み項目 (19)	郷土を知り次世代へ継承する取組み
	所 管 課	生涯学習・地域学校連携課
取組みの方向	<p>文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存を推進するため、未指定の文化財についても把握し、リストの作成を進め、保存・活用の方向性を検討します。</p> <p>文化財に関する総合的な把握及び情報化を図るために、文化財調査に取り組み、調査成果の電子データ化を進めます。</p> <p>地域住民が主体となった保存活用を促進するため、伝統文化や文化財に触れる機会を増やし、地域の方の文化財保存・活用の取組みを支援していきます。</p> <p>世田谷の郷土を学べる場や機会を充実していくため、ICTを活用して郷土資料館を核とした郷土学習のネットワーク形成を進めるとともに、民家園や代官屋敷を活用した体験事業の充実を図ります。</p> <p>世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信を行うため、文化財だけでなく周辺環境まで含めてテーマごとにストーリーを設定し、わかりやすく学ぶための取組みを進めるとともに、まちなか観光などと連携していきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
	4年後の姿	<p>様々な分野の文化財の調査を行い、その成果をまとめ、未指定の文化財を含めた区内の文化財リストにより、地域の住民がそれぞれの地域の文化財を知り、歴史や文化についての理解を深めています。</p> <p>地域の伝統行事の担い手の育成を進めるとともに、地域の方が文化財の保存・活用に参画し、地域住民が主体となった保存や活用の取組みが広がっています。</p> <p>ICTを活用した郷土学習のネットワークとして「(仮称)世田谷デジタルミュージアム」により、誰もが手軽に世田谷の歴史や文化を学ぶ機会を得ることができるとともに、民家園や代官屋敷ではかつての生活文化の体験ができます。</p> <p>「せたがや歴史文化物語」の取組みにより、多くの方にわかりやすく世田谷の歴史・文化についての情報発信を行うとともに、文化財を通じたまちなか観光の情報発信を行っています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 未指定文化財のリスト作成 <u>の検討</u>	文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 <u>文化財保存活用カルテの検討</u> <u>未指定文化財のリストの作成</u>	文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 <u>文化財保存活用カルテの作成</u> <u>未指定文化財のリストの作成</u>	文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進 文化財保存活用カルテの作成
	文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 民俗調査の実施 各種文化財調査の実施 地域住民が主体となった保存・活用の推進 文化財ボランティア養成講座の実施 <u>に向けた検討</u>	文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 民俗調査の実施 各種文化財調査の実施 地域住民が主体となった保存・活用の推進 文化財ボランティア養成講座の実施、登録	文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 民俗調査の実施 各種文化財調査の実施 地域住民が主体となった保存・活用の推進 文化財ボランティア養成講座の実施、登録	文化財に関する総合的な把握及び情報化の推進 報告書の刊行 各種文化財調査の実施 地域住民が主体となった保存・活用の推進 文化財ボランティア養成講座の実施、登録

<p>地域の文化財保護の担い手育成の方向性の検討 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実 <u>(仮称)世田谷デジタルミュージアムの構築</u> 民家園再整備の基本構想の検討</p> <p>世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信 せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進</p>	<p>地域の文化財保護の担い手育成の方向性の検討 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実 <u>(仮称)世田谷デジタルミュージアムの公開</u> <u>民家園再整備の基本設計・実施設計・改修工事等</u> 民家園再整備基本構想の策定</p> <p>世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信 せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進</p>	<p>無形民俗文化財に関する体験講座の実施</p> <p>世田谷の郷土を学べる場や機会の充実 <u>(仮称)世田谷デジタルミュージアムの公開</u> <u>民家園の一部改修工事</u></p> <p>民家園での体験事業の充実</p> <p>世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信 せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進</p>	<p>無形民俗文化財に関する体験講座の実施</p> <p>世田谷の郷土を学べる場や機会の充実 <u>(仮称)世田谷デジタルミュージアムの公開</u></p> <p>民家園を活用した事業の評価と体験事業の充実 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信 せたがや歴史文化物語の取組みの選定・推進</p>
---	--	--	--

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>平成28年度に、文化財保護施策を推進するための基本的な方針として策定した「世田谷区文化財保存活用基本方針」に基づき、文化財保護・普及を推進する。 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存を推進するため、未指定文化財のリストを作成する。 文化財に関する総合的把握及び情報化を推進するため、民俗調査を実施するとともに、各種文化財調査を実施する。 地域住民が主体となった保存・活用を推進するため、文化財ボランティア養成講座を実施し、また、地域の文化財保護の担い手育成の方向性の検討を行う。 世田谷の郷土を学べる場や機会を充実させるため、世田谷デジタルミュージアムの公開を推進するとともに、民家園再整備の基本構想を策定する。 世田谷の歴史・文化に関する情報を効果的に発信するため、せたがや歴史文化物語の取組みを選定・推進する。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>平成28年度に策定した「世田谷区文化財保存活用基本方針」に基づき、文化財の保存・活用を推進した。</p> <p>[「世田谷区文化財保存活用基本方針」の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷デジタルミュージアムの公開 ・次大夫堀公園民家園再整備基本構想の策定 ・文化財ボランティアの養成講座の実施及び登録 ・民俗調査の実施 ・「せたがや歴史文化物語」ワークショップの実施 <p>[文化財の普及・啓発事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料館特別展「世田谷近代消防史」 近代世田谷における消防の幕開けと、その発展について展示を行った。 ・郷土資料館夏休み親子香道教室 ・岡本公園民家園企画展「岡本の記憶を辿る ムラの名残」 現在の岡本に残るかつての岡本の名残りを紹介しながら、岡本の歴史を振り返る展示を行った。 ・次大夫堀公園民家園収蔵資料展「仕立て繕う 暮らしの中の衣と手仕事」 世田谷のかつての衣生活を紹介する展示を行った。 ・次大夫堀公園民家園企画展「古民家は生きている 活用を模索して」 今日の民家保存における多様な「活用」に触れながら、民家園のこれからについて考察する展示を行った。 ・郷土歴史文化特別授業 小学校で土器・石器に実際に触れられる体験授業を行った。 ・旧清水邸書院呈茶事業 旧清水邸書院で抹茶を提供する事業を4回行った。 ・特別公開「勝国寺 木造薬師如来像」 普段公開していない区指定有形文化財の公開・解説を行った。 ・野毛古墳まつり 東京都指定史跡である野毛大塚古墳を会場に、普及啓発のまつりを行った。 ・せたがや文化創造塾 文化財に関する講座6講座を実施した。 ・遺跡調査発表会 今年度の世田谷区の遺跡調査の概況について報告する講座を行った。 ・発掘調査速報展 今年度の世田谷区の遺跡調査の概況について、出土品等の展示を行った。

引き続き「世田谷区文化財保存活用基本方針」に基づき、文化財保護・普及を推進する。

- 1 文化財とそれを取り巻く環境の一体的な保存の推進
未指定文化財のリストの作成を行う。
- 2 文化財に関する総合的把握及び情報化の推進
民俗調査をはじめとした文化財調査を実施する。
- 3 地域住民が主体となった保存・活用の推進
文化財ボランティア養成講座を実施し、地域の文化財保護の担い手育成の講座を実施する。
- 4 世田谷の郷土を学べる場や機会の充実
世田谷デジタルミュージアムでの公開データを増やし充実を図る。民家園等での体験事業の充実を行う。
- 5 世田谷の歴史・文化に関する情報の効果的な発信
せたがや歴史文化物語のワークショップを行い、1シリーズ選定を行う。

第2期行動計画	取組み項目 (20)	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実
	所 管 課	中央図書館
取組みの方向	<p>新たに策定した「第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画」に基づく施策を着実に推進していきます。0歳児からの子ども読書活動の充実や課題解決支援機能、交流機能の一層の拡充のほか、区民参画の促進や地域情報の収集・公開を進めていきます。また、ICTタグの導入を全館で進め利便性の向上を図るとともに、梅丘図書館改築による機能整備や中央図書館の機能拡充に向け、図書館ネットワークの整備に取り組んでいきます。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>乳幼児から小学生、中学・高校生、大人までの多様な世代の図書館利用が拡大し、区民の課題解決、交流の場としての機能の充実やICTの活用、図書館ネットワークの整備などにより、区民の多様な学習活動を支援し、地域に欠かせない「知と学びと文化の情報拠点」として、区民の暮らしに役立つ図書館となっています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	地域で学びをいかす 人材の育成 【ボランティア】 ボランティア養成講座等の継続開催 活動支援手法の検討 活動内容拡大の検討	地域で学びをいかす 人材の育成 【ボランティア】 ボランティア養成講座等の継続開催 活動支援手法の検討 活動内容拡大の検討・実施	地域で学びをいかす 人材の育成 【ボランティア】 ボランティア養成講座等の継続開催 活動支援手法の検討 活動内容拡大の検討・実施	地域で学びをいかす 人材の育成 【ボランティア】 ボランティア養成講座等の継続開催 活動支援手法の検討・実施 活動内容拡大の検討・実施
	地域情報の収集・発信の充実 【行政資料の収集】 体系的収集方法の検討 区他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充検討 資料情報の集約・提供	地域情報の収集・発信の充実 体系的収集方法の検討・実施 区他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充検討 資料情報の集約・提供	地域情報の収集・発信の充実 体系的収集方法の検討・実施 区他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充 資料情報の集約・提供	地域情報の収集・発信の充実 体系的収集方法の検討・実施 区他機関の発行する資料収集の継続実施・拡充 資料情報の集約・提供
	区民活動に関する資料収集の実施 公開手法の検討（地域資料のホームページ等による公開）	区民活動に関する資料収集の実施 公開手法の検討・実施（地域資料のホームページ等による公	区民活動に関する資料収集の実施・拡充 公開手法の検討・実施（地域資料のホームページ等による公	区民活動に関する資料収集の実施・拡充 公開手法の検討・実施（地域資料のホームページ等による公

<p>多様な図書館サービスの充実 図書館活用講座、情報検索講座等の充実 レファレンスサービスの積極的な周知検討 職員のレファレンス能力向上（研修の充実検討） 区民の交流を促す事業の検討・実施 図書館ネットワークの構築 IC タグ及び関連機器の導入 2 施設（一部導入） 梅丘図書館の機能整備 基本設計 中央図書館の機能拡充 基本計画の検討</p> <p>家庭や地域、学校における読書活動の充実 はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 中高生向け事業の充実検討 学校図書館との連携の推進 民間活力の活用 多様な民間活力活用による運営体制の検討 住民参加による運営体制の検討</p>	<p>開） 多様な図書館サービスの充実 図書館活用講座、情報検索講座等の充実 レファレンスサービスの積極的な周知</p> <p>職員のレファレンス能力向上（研修の充実） 区民の交流を促す事業の検討・実施 図書館ネットワークの構築 IC タグ及び関連機器の導入 5 施設（一部導入） 梅丘図書館の機能整備 実施設計 中央図書館の機能拡充 検討</p> <p>家庭や地域、学校における読書活動の充実 はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 中高生向け事業の充実検討 学校図書館との連携の推進 民間活力の活用 多様な民間活力活用による運営体制の導入（1館） 一部業務委託の導入（1館） 住民参加による運営体制の検討</p>	<p>開） 多様な図書館サービスの充実 図書館活用講座、情報検索講座等の充実 レファレンスサービスの積極的な周知</p> <p>職員のレファレンス能力向上（研修の充実） 区民の交流を促す事業の実施 図書館ネットワークの構築 IC タグ及び関連機器の導入 4 施設（一部導入） 梅丘図書館の機能整備 改築工事 中央図書館の機能拡充 検討に基づく取組み</p> <p>家庭や地域、学校における読書活動の充実 はじめて出会う絵本事業等の検討・拡充 中高生向け事業の充実 学校図書館との連携の推進 民間活力の活用 多様な民間活力活用による運営体制の検討 多様な民間活力活用による運営体制の方針決定 住民参加を含んだ民間活力活用による運営体制の導入（1館） 住民参加による運営体制の検討 更新に伴う運営体制の検討</p>	<p>開） 多様な図書館サービスの充実 図書館活用講座、情報検索講座等の充実 レファレンスサービスの積極的な周知</p> <p>職員のレファレンス能力向上（研修の充実） 区民の交流を促す事業の実施 図書館ネットワークの構築 IC タグ及び関連機器の導入 8 施設（全館導入） 梅丘図書館の機能整備 改築工事 中央図書館の機能拡充 検討に基づく取組み</p> <p>家庭や地域、学校における読書活動の充実 はじめて出会う絵本事業等の拡充 中高生向け事業の充実 学校図書館との連携の推進 民間活力の活用 多様な民間活力活用による運営体制の導入（2館） 多様な民間活力活用による運営体制の方針に基づく取組み 住民参加による運営体制の検討 更新（1館）</p>
--	---	--	---

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>平成27年に策定した、地域の学習拠点としての新たな図書館像を示す「第2次世田谷区立図書館ビジョン」及び「同・第2期行動計画(平成30年度～令和3年度)」に基づき、ICタグの導入や梅丘図書館改築実施設計、中央図書館機能拡充の検討などの図書館ネットワークの構築、多様な民間活力活用による運営体制の検討などに取り組むとともに、区民の参加・交流に資する事業の拡充、中高生向け講演会の実施やはじめて出会う絵本事業の拡充など、子どもの読書活動の推進とそれを支える読書環境を整備する。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>地域で学びをいかす人材の育成 ・学校おはなし会ボランティア講座(初級)、音訳ボランティア養成講座(入門)の開催等 地域情報の収集・発信の充実 ・行政資料の体系的収集方法・公開手法の検討・一部実施 多様な図書館サービスの充実 ・「落語と読書」(講演・入船亭扇治)、「秋の図書館コンサート」の開催 ・学びのプレゼン「作る！見る！楽しもう！」「講演会:東京2020オリンピック馬術競技の魅力を語る！」の開催 ・文字・活字文化の日記念事業「朗読と音楽で楽しむ散歩道 小林聡美(俳優)×園田涼(ピアニスト)」の開催 ・「図書館活用講座(入門編)」(内容:資料の分類・検索方法、図書装備、都立多摩図書館見学)の開催(下馬図書館)、「図書館活用講座(中級編)」(講演「今の日本語はどうなってる? 身の回りのことば観察法」 飯間浩明(三省堂国語辞典編集委員))、「情報検索講座」「中央図書館バックヤードツアー」の開催 図書館ネットワークの構築 ・ICタグの貼付作業(玉川台・代田・下馬・深沢・粕谷図書館)、自動貸出機等の運用開始(中央・砧図書館) ・梅丘図書館実施設計、中央図書館機能拡充の検討 家庭や地域、学校における読書活動の充実 ・子ども読書リーダー(子ども司書)講座、中高生向け講座「絵本づくり」(鶴田陽子)、中高生向け講演会「春休みの声のおしごと体験会～宮沢賢治の童話をもとにしたラジオドラマ体験～」の開催 ・子ども読書の日記念事業 - 講演「最新恐竜研究」(小林快次)、おはなし会、本の展示、ブックリスト(図書館が薦める本のリスト)・読書ノート配布など ・「家庭読書の日」記念事業 - 講演「杉山亮の読書とわたし&ものがたりライブ」、ブックリスト配布。図書館ホームページによる「家庭読書の日」周知・啓発(毎月) ・子どもの本の講座(「かがく」おはなし会のための講義と実践(高柳芳恵)、すてきな紙芝居の世界～その秘密と演じ方～(松井エイコ)、児童文学講座(宮川健郎、杉山きく子)の開催 ・子ども読書活動推進フォーラム「言葉の大切さと子どもの成長」(第1部:寮美智子、第2部:アーサー・ピナード)、地域活動団体等の交流会 ・区立小・中学校の全児童・生徒を対象に区立図書館共通利用カード発行の継続実施(新小学1年生約4,000枚発行)、区立小・中学校へ団体貸出(約43,000冊)、調べ学習用図書の貸出(約15,000冊) ・学校図書館司書教諭等研修の実施(学校図書館司書教諭等を対象に、学校図書館の利活用について研修を行った。また区立図書館より調べ学習用図書の申込方法の説明を行った。) 民間活力の活用 ・梅丘図書館の運營業務委託(4月～)、住民参加による運営体制の検討</p> <p>「第2次世田谷区立図書館ビジョン」「第2期行動計画」に基づき、「図書館活用講座」「情報検索講座」「コンサート」などの様々な事業の実施により、区民の課題解決支援や交流の場づくりができた。梅丘図書館については実施設計を進めたが、中央図書館の機能整備については、スケジュールを見直した。また IC タグについても計画に従い導入したほか、おはなし会の開催などの親子の読書機会の提供や中高生向けの講演会等の実施、団体貸出による学校への読書活動支援等、家庭・地域・学校での子どもたちの読書環境を充実する取組みを進め、図書館ビジョンの実現に向け、推進することができた。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、「第2次世田谷区立図書館ビジョン」及び「第2期行動計画」に基づき、梅丘図書館の改築工事やICタグの全館導入に向けた取組みを着実に進め、図書館ネットワークの整備・拡充を図っていく。また、学校図書館との連携を進めるとともに、幼児から小学生、中高生に至る成長過程において、本に親しみ、読書を楽しむための支援を行い、子どもの読書環境の整備を進めていく。</p>

第2期行動計画	取組み項目 (21)	開かれた教育委員会の推進
	所 管 課	教育総務課
取組みの方向	<p>教育委員会の会議開催後に会議録や会議資料を公開するとともに、教育行政の執行状況について教育委員会自ら点検及び評価し、その状況についても公表します。また、ホームページやツイッターなどを活用し、教育情報を広く発信し、教育行政の周知や理解促進に努めるとともに、教育推進会議など区民参加や区民意見を聴取する機会の拡充を図りながら、学校、家庭、地域、行政が連携・協働して、世田谷区らしい質の高い教育の推進をめざします。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「取組みの方向」より転記]</p>	
4年後の姿	<p>区民が必要な教育に関する情報を得ることができ、教育行政に参画できる環境が整っています。区民と行政が相互の信頼関係を築きながら、連携・協働し、世田谷区の地域特性をいかした質の高い教育を推進しています。</p> <p>[第2期行動計画の各取組み項目「4年後の姿」より転記]</p>	

< 年次別計画 >

	平成30年度実績	令和元年度見込み	令和2年度計画	令和3年度計画
進捗状況	<p>情報提供の充実 教育委員会資料の公開 教育行政の点検及び評価の実施・公開 広報紙の発行 年3回 ホームページやツイッターによる情報発信 区民参画の推進 世田谷教育推進会議の実施 シンポジウムやワークショップの実施</p>	<p>情報提供の充実 教育委員会資料の公開 教育行政の点検及び評価の実施・公開 広報紙の発行 年3回 ホームページやツイッターによる情報発信 区民参画の推進 世田谷教育推進会議の実施 シンポジウムやワークショップの実施</p>	<p>情報提供の充実 教育委員会資料の公開 教育行政の点検及び評価の実施・公開 広報紙の発行 年3回 ホームページやツイッターによる情報発信 区民参画の推進 世田谷教育推進会議の実施 シンポジウムやワークショップの実施</p>	<p>情報提供の充実 教育委員会資料の公開 教育行政の点検及び評価の実施・公開 広報紙の発行 年3回 ホームページやツイッターによる情報発信 区民参画の推進 世田谷教育推進会議の実施 シンポジウムやワークショップの実施</p>

< 令和元年度の実績 >

<p>目標</p>	<p>子どもを取り巻く教育の諸課題等について、学校、家庭、地域及び教育委員会がともに考え、協働して取り組むための協議の場として平成26年度に設置した「世田谷教育推進会議」では、シンポジウム形式やワークショップ形式の会議を開催することにより、広く区民参加を得ながら教育課題の解決に向けて教育施策を検討する場とする。区長部局の「世田谷区総合教育会議」と、教育委員会の「世田谷推進会議」を連携して実施する。また、教育広報紙「せたがやの教育」やホームページ等において、区民に教育に関する最新情報を提供するなど、開かれた教育委員会を推進する。</p>
<p>取組み実績・成果</p>	<p>世田谷教育推進会議 世田谷教育推進会議を年間4回開催した。内2回をシンポジウム形式とワークショップ形式により、世田谷区総合教育会議と連携して開催し、区長と教育長、教育委員、更に会議に参加した区民等が教育課題を共有することができた。また、区民参加により教育課題を身近な課題として捉え、学校、家庭、地域での取組みの方向や、区がめざす教育施策の方向性について共に考え、協働して取り組むきっかけとなった。</p> <p>第1回 日時：令和元年6月4日(火)午前10時00分～午前11時00分 内容：平成30年度の振り返り及び令和元年度の取組みについて話しあった。</p> <p>第2回 日時：令和元年7月25日(木)午後1時30分～午後4時30分 参加者389人 [シンポジウム] テーマ：「社会に開かれた教育課程について」～これからの子どもたちの新しい学び～ 講演者：天笠 茂(千葉大学 教育学部 特任教授)</p> <p>引き続き開催された総合教育会議では、「子どもの自己肯定感をはぐくむ」をテーマに、教育長より、学校現場での「キャリア教育」の実践等の報告を行った上で、区長及び教育委員会による意見交換を実施した。</p> <p>第3回 日時：令和元年11月9日(土)午後1時00分～午後4時30分 参加者87名 [講演] テーマ：「未来の教室」に向けて～第4次産業革命を活かす学び、そんな時代を生きるための学び～ 講演者：浅野 大介(経済産業省サービス政策課長(兼)教育産業室長) [ワークショップ] テーマ：「将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちが、ICTを効果的に活用するために私たち大人がすべきこと、また、これからの世田谷のICT教育の在り方について考えよう」 内容：講演を踏まえ、9グループに分かれ、テーマについてワールドカフェ方式で発表を行いながら話し合った。</p> <p>引き続き開催された総合教育会議では、「ICTの活用」をテーマに、区長及び教育委員会による意見交換を実施した。</p> <p>第4回 日時：令和元年12月9日(月)午前9時30分～午前10時30分 内容：令和元年度の振り返り及び令和2年度の予定について話しあった。</p> <p>教育広報紙「せたがやの教育」 7月、12月、3月の年3回発行している教育広報紙「せたがやの教育」について、教育総合センターに関する記事など、区の教育に関する最新情報の提供に努めた。</p>
<p>課題・今後の取組み等</p>	<p>教育委員会資料の公開や世田谷教育推進会議、教育広報紙「せたがやの教育」の発行等を通して、引き続き区民への教育情報の提供に取り組んでいく。教育推進会議については現在、区長部局主催の世田谷区総合教育会議と連携しているが、この会議のあり方について今後検討していく。</p> <p>また、地域との連携・協働だけでなく、社会教育や家庭教育を積極的に担う参画する区民像についても検討する。</p> <p>なお、次年度も教育総合センターに関する連載記事を教育広報紙「せたがやの教育」に掲載するなど、最新の教育情報の提供に努める。</p>

3. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

平成 30 年度を初年度とする 4 年間の世田谷区教育ビジョン第 2 期行動計画は、多少の濃淡がみられるとはいえ、総じて、初年度の基盤整備から実態を踏まえた行動計画に対応した着実な取り組みがなされている。しかし、多様化する児童、教員、家庭への対応や SDGs のように既存の教科の枠組みを超えた取り組みが求められる中、教員の働き方改革が令和 2 年度から実施に入ることにより各校の実態に応じた社会に開かれた教育課程に対応できるカリキュラムマネジメントがますます重要になってくる。ここでは、PDCA サイクルの継続的な実施が重要になる。世田谷マネジメントスタンダードの改訂の改訂は、その効率的な実施を促すものとして期待される。

他方で、各学校の実態が多様であることは、多様な事例の集積が可能になることを意味している。すでにいじめや不登校対策等に加え派生している諸問題も含め、多様な課題やそれらへの対応事例が集積されている。今後は集積された事例の共有、活用に向けて、個々の学校を超えた知見の共有、活用を可能にしていく取り組みも期待される。規模が大きくなればなるほど、情報の共有化が困難になることが予想される。この点は、ユーザー目線からの ICT の改善やそれを伝える人材育成が期待される。

なお、目的の達成状況に対する評価に際しては達成したい目標を踏まえた対費用効果が問題になる。この対費用効果は、何をどの程度達成したいのかという目的と期待する達成度の関係で評価が変わる。また、計画の進行年度に対応しても評価される必要がある。

例えば、ネットや耐震工事、教育支援等の諸事業に関してはその整備に必要な時間を踏まえるとともに、メンテナンス経費を含めた事業評価が求められる。また、個々の事業に関して寄せられた評価の中には情報の偏りによると考えられるコメントもみられる。ネガティブなコメントはその理由の検討を求めるものであり、その意味では事態改善の道を開く可能性が高い。他方で事業評価の過程では、設定されている目標そのものの妥当性が再吟味されることが必要になるケースも考えられる。例えば地域が参画する学校づくりにおいて導入の難しい学校へのアプローチが検討されているように、計画実施に向けた困難な課題も予見される。

その意味では、今後は評価に際しては設定した目標の達成度という観点設定と未達成の原因の検討を進めるとともに、対費用効果という観点からの事業評価がますます求められよう。これは、対費用効果が少ないと思われる事業を縮小することを必ずしも意味しない。むしろ、その場合には、重点的な予算投入が必要になることも考えられる。その意味では、組織、人材の重複の検討も同様である。ここでは学校を核とした地域の環境整備とともにネットワーク化も含めた人材育成システムの構築について検討していくことが今後、ますます重要になると考えられる。

〔日本体育大学 スポーツ文化学部 スポーツ国際学科 教授 岡 出 美 則〕

本年度は、2020（令和2）年度から始まる新しい学習指導要領を踏まえた「世田谷区教育要領」の改訂や「世田谷マネジメントスタンダード」の改訂など、これからの世田谷区としての学校教育の根幹にかかわる事項の検討作業が行われた時期である。特に、この2つの改訂は「世田谷9年教育」で育成する子ども像のもとでの教育課程編成の在り方や、ICT等を活用した新たな授業の在り方、そして小中連携による「学び舎」運営の在り方や地域との連携・協働などに大きな影響を与えるものであり、その内容と手続きの妥当性が検討される事柄であったといえる。

そうした観点から本年度の取組の全体を見てみると、さまざまな領域・分野でそれらを意識した取組がなされており、予定されていた計画に従って実施されていると評価される。また、取組を進めていく上で、学校関係者や地域の方々、学識経験者等、さまざまな立場の方々からの意見聴取を行いながら進められており、手続き的にも評価される点だといえる。今後も継続して取り組んでいってほしい点である。

ただ、本年度の取組を次年度以降にどうつなげていくかという点では、以下に示すような課題があると思われることから検討を期待したい。

それは、本年度の取組の特徴が、4年間の計画のもとでの新たな取組について「検討」「改訂」を行う時期に位置づけられており、その「検討」や「改訂」の結果が次年度の「試行」や「実施」にどうつながるのかが見えるような記載が必要ではないかという課題である。具体的には、報告書にある「取組に関する実績・成果」の記載内容を見てみると、「取組に関する実績」については客観的なデータ等が示されており、その様子はどうかがえるが、「成果」という点では必ずしも十分な記述となっていない感がある。「・・・取り組んだ」「・・・活用した」「・・・検討した」という実績の結果、どのような「成果」がみられたのか、の記載が必要ではないかという問題である。それがあってはじめて次の記載項目である「課題・今後の取組等」につながるものが可能となり、マネジメント・サイクルに従ったより効果的な取組になるといえる。特に、次年度は本年度に検討したり、改訂を行った取組を試行または実施に移す時期でもあることから、取り組んだ結果、どのような「成果」を得ることができたのか（できなかったのか）をデータや証拠となる資料などを示しながら記載することでより説得力・納得性のある報告書となることができる。期待したい。

〔国土舘大学 体育学部 こどもスポーツ教育学科 教授 北 神 正 行〕

<重点項目>

今年度は、昨年に引き続き「世田谷9年教育（ICTを活用した教育の推進）」の他に、「教育総合センター」に関して「教育環境の整備・充実と安全安心の確保」が選定された。ICTに関しては、ようやく国全体での環境整備が推進されるようになってきた時だけに、施策のスピード感が求められており、ここ1, 2年の取組がその後の成否を左右しそうなくらい喫緊のテーマであり、2年連続の点検は重要である。

新教育総合センターのテーマは、今後長期にわたって世田谷区の教育の質的向上などに関係するものであり、戦略的な長期ビジョンと現場のニーズや期待をくみ取った多様な機能の開発が現在の核心的課題と考える。国内外の調査研究の動向や成果などを踏まえた先進的な研究・研修センターとして創設されることを期待したい。

快適な教育環境の確保と安全安心の推進は、基本的には全ての施策に優先するテーマであると思う。家庭や地域社会をも含めた環境保護の推進と持続可能な社会を担い、発展させていけるような人間の育成を目指すべきであろう。安全安心への投資に教育行政が先進的に取り組まれることを期待したい。

<その他の施策>

第2次世田谷区教育ビジョン・第2期行動計画に即した多様な施策が、組織的・継続的に取り組まれているものと判断できる。引き続き、バランスのとれた機動的な施策の展開を期待したい。

8の施策の柱、21の取組み項目に関しては「地域が参加する学校づくり」、「幼児教育・保育の充実」、「これからの社会を生きる力の育成」、「信頼される学校経営の推進」、「才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進」を特に取り上げたい。

義務教育を中心とした今後の教育では、地域との連携や協働が特に重要視されるべきであると考えられる。そのためには、世田谷区でも、速やかに地域運営学校の拡充と充実に積極的に取り組んで欲しい期待する。現状では、まだまだ運営に工夫などが必要な学校や地域が残っているようにも感じる。

基礎自治体では、少なくとも誕生から義務教育終了段階までの子育てや教育への積極的なかかわりと支援を期待する。そのためには、人間の成長と発達に関する科学的成果と子育て環境の変貌を的確に把握し、区民の現状に即したかかわりや調査研究が大切であろう。個人や各種団体・グループとも協働しながら、一人一人の子どもに個別最適な支援が重要と考える。

世田谷区の重要で高度な施策を推進するには、何よりもそれぞれの現場での各種リーダーの力量向上がカギとなる。管理職層への信頼の醸成と効果的な支援や行政との協働体制の構築が望まれる。

最後に、教育委員会事務局を含めたすべての職場での組織的、継続的そして早急の働き方改革が強く望まれる。子どもや保護者などの区民への施策を効果あらしめるためにも、それぞれの現場で働く関係者自身の人間らしい生活の確保は欠かせない。

〔京都大学 学際融合教育研究推進センター 地域連携教育研究推進ユニット
特任教授 小松 郁 夫〕